Ⅰ　第二次実行計画事業（まちづくり編）

（予算額）

◆ Ⅰ　区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

1	参画と協働により自治を切り拓くまち		
2①	協働事業提案制度の推進	11,952	千円
2②	協働支援会議の運営	1,362	千円
2③	協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	4,275	千円
2④	NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供	59,223	千円
2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち		
3①	町会・自治会活性化への支援	2,232	千円
3②	地区協議会活動への支援	24,046	千円
4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	5,722	千円

◆ Ⅱ　だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち		
5	成年後見制度の利用促進	52,483	千円
6	配偶者等からの暴力の防止	279	千円
7①	男女共同参画への意識啓発	5,403	千円
8	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	6,160	千円
2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち		
9①	私立認可保育所の整備支援	2,963,499	千円
9②	認証保育所への支援	883,193	千円
9③	保育園・幼稚園の子ども園への一元化	2,016,683	千円
10	学童クラブの充実	935,353	千円
11	外国にルーツを持つ子どものサポート	7,627	千円
12	子ども・若者に対する支援の充実	1,663	千円
13①	子ども家庭支援センターの拡充	328,134	千円
13②	一時保育の充実	235,501	千円
13③	ひろば型一時保育の充実	33,866	千円
13④	絵本でふれあう子育て支援事業	6,113	千円
3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち		
14①	学校支援体制の充実	193,682	千円
14②	学校評価の充実	10,674	千円
14③	特色ある教育活動の推進	38,241	千円
15①	巡回指導・相談体制の構築	98,104	千円
15②	情緒障害等通級指導学級の設置	56,066	千円
15③	日本語サポート指導	56,681	千円
15④	児童・生徒の不登校対策	7,046	千円
15⑤	日本語学級の運営	3,164	千円
16	学校図書館の充実	91,785	千円
18	学校施設の改善	64,012	千円
19	エコスクールの整備推進	51,377	千円
20	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	17,187	千円

4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち			
23	地域図書館の整備（落合地域）	区政運営編と重複	千円
24	図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）	1,959	千円
25	子ども読書活動の推進	9,912	千円
5 心身ともに健やかにくらせるまち			
26	歯から始める子育て支援	24,769	千円
27	食育の推進（健康部）	1,541	千円
27	食育の推進（教育委員会）	234	千円
28	女性の健康支援	23,769	千円
29	新型インフルエンザ対策の推進	3,193	千円
◆Ⅲ 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち			
1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち			
30①	高齢者総合相談センターの機能強化	29,799	千円
30②	認知症高齢者支援の推進	6,315	千円
30③	地域安心カフェの展開	3,476	千円
30④	支援付き高齢者住宅の整備	180	千円
31①	地域密着型サービスの整備	442,486	千円
31③	ショートステイの整備	137,970	千円
32①	障害者入所支援施設（知的等）・グループホーム（知的）等の設置促進	20,518	千円
32②	精神障害者支援施設の設置促進	69,818	千円
33①	ホームレスの自立支援の推進（拠点相談事業）	24,622	千円
33②	ホームレスの自立支援の推進（自立支援ホーム）	12,364	千円
33③	ホームレスの自立支援の推進（地域生活の安定促進（訪問サポート））	22,063	千円
34①	生活保護受給者の自立支援の推進（就労支援の充実）	26,137	千円
34②	生活保護受給者の自立支援の推進（自立した地域生活を過ごすための支援の推進）	37,949	千円
2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち			
36①	高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実	区政運営編と重複	千円
36②	旧西早稲田高齢者福祉作業所の活用による就労支援の充実	区政運営編と重複	千円
37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	273,271	千円
39	高齢者等入居支援	1,024	千円
40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	1,146	千円
41	区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）	1,780,935	千円
3 災害に備えるまち			
42①	建築物等の耐震性強化（建築物等耐震化支援事業）	1,566,681	千円
42②	建築物等の耐震性強化（擁壁・がけ改修等支援事業）	8,754	千円
43①	道路・公園の防災性の向上（道路・公園の治水対策）（道路）	27,383	千円
43②	道路・公園の防災性の向上（道路・公園擁壁の安全対策）（道路）	50	千円
43②	道路・公園の防災性の向上（道路・公園擁壁の安全対策）（公園）	24,855	千円
44	道路の無電柱化整備	318,013	千円
45	木造住宅密集地区整備促進	319,313	千円
46①	再開発による市街地の整備（市街地再開発事業助成）	1,106,084	千円
46③	再開発による市街地の整備（市街地再開発の事業化支援）	290	千円
48	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	22,762	千円
4 日常生活の安全・安心を高めるまち			
49	安全推進地域活動重点地区の活動強化	5,434	千円

◆Ⅳ　持続可能な都市と環境を創造するまち

1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち		
50①	資源回収の推進	816,883	千円
50②	プラスチックの資源回収の推進	306,976	千円
50③	ごみの発生抑制の推進	4,450	千円
50④	事業系ごみの減量推進	3,552	千円
51①	区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	67,257	千円
51②	事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	8,588	千円
51③	区が率先して取り組む地球温暖化対策	29,649	千円
52①	道路の温暖化対策（環境に配慮した道づくり）	33,524	千円
52②	道路の温暖化対策（道路の節電対策）	155,330	千円
54	路上喫煙対策の推進	129,776	千円
55	アスベスト対策	31,296	千円
56	環境学習・環境教育の推進（環境清掃部）	5,853	千円
56	環境学習・環境教育の推進（教育委員会）	811	千円
2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち		
58	新宿りっぱな街路樹運動	288	千円
59①	みんなでみどり公共施設緑化プラン	8,120	千円
59②	空中緑花都市づくり	6,637	千円
59③	樹木、樹林等の保存支援	13,451	千円
3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち		
60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	5,412	千円
62①	新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	21,548	千円
62②	東西自由通路の整備	879,500	千円
63①	中井駅周辺の整備推進（南北自由通路の整備）	469,429	千円
63②	中井駅周辺の整備推進（駅前広場の整備）	17,159	千円
64①	駐輪場等の整備	168,608	千円
64②	放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	143,607	千円
64③	自動二輪車の駐車対策	62	千円
65①	都市計画道路等の整備（補助第72号線の整備）	584,041	千円
65②	都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）	185,524	千円
66②	道路の改良	77,333	千円
67	細街路の拡幅整備	225,903	千円
68	まちをつなぐ橋の整備	223,339	千円

◆Ⅴ　まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

1	歴史と自然を継承した美しいまち		
69①	景観まちづくりの推進	7,622	千円
69②	屋外広告物の景観誘導推進	1,395	千円
2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち		
70	地区計画等のまちづくりルールの策定	48,632	千円
3	ぶらりと道草したくなるまち		
71	文化の薫る道づくり	4,550	千円
72	みんなで考える身近な公園の整備	7,733	千円

◆Ⅵ　多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち		
73①	（仮称）「漱石山房」記念館の整備	344,958	千円
74	文化体験プログラムの展開	10,263	千円
2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち		
75①	新宿ものづくりマイスター認定制度	732	千円
75②	ものづくり産業体験型教室	2,248	千円
75③	後継者育成支援	4,950	千円
76	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	27,205	千円
3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち		
77①	新宿フィールドミュージアム事業の展開	10,163	千円
78①	歌舞伎町ルネッサンスの推進（TMOの運営支援）	27,170	千円
78④	道路の適正利用（不法看板と放置自転車対策）	42,023	千円
78⑤	路上の清掃	29,248	千円
78⑦	セントラルロード等の道路の整備	174,763	千円
79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援	130,000	千円
80	環境に配慮した商店街づくりの推進	39,000	千円
81①	中小企業向け制度融資　創業資金（商店街空き店舗借主特例）	7,967	千円
81②	中小企業向け制度融資　店舗改装資金（商店街空き店舗貸主特例）	1,840	千円
82	平和啓発事業の推進（総務部）	12,913	千円
82	平和啓発事業の推進（教育委員会）	464	千円
83	地域と育む外国人参加の促進	10,983	千円

Ⅱ　第二次実行計画事業（区政運営編）

◆ Ⅰ　好感度一番の区役所の実現

１　窓口サービスの利便性の向上

84①	ホームページのリニューアル	8,948	千円

２　区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

85	行政評価制度の推進	7,207	千円
86	全庁情報システムの統合推進	90,502	千円

３　分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	16,898	千円
88	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	15,395	千円

◆ Ⅱ　公共サービスのあり方の見直し

１　公共サービスの提供体制の見直し

89	児童館における指定管理者制度の活用	393,103	千円
90	シニア活動館における指定管理者制度の活用	100,150	千円
91	地域交流館における指定管理者制度の活用	280,837	千円
92	公園の管理運営における指定管理者制度の活用	185,605	千円
93	児童館・ことぶき館用務業務の見直し（福祉部）	2,105	千円
93	児童館・ことぶき館用務業務の見直し（子ども家庭部）	10,119	千円
94	保育園・子ども園用務業務の見直し	200,377	千円
95	学校給食調理業務の民間委託	877,566	千円

２　施設のあり方の見直し

97	旧四谷第三小学校の活用	5,000	千円
106	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用（福祉部）	8,209	千円
106	大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用（子ども家庭部）	8,643	千円
109	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用	まちづくり編と重複	千円
112	中央図書館移転後の活用（みどり土木部）	44,197	千円
112	中央図書館移転後の活用（教育委員会）	112,784	千円
115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全（区長室）	2,978	千円
115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全（地域文化部）	227,110	千円
115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全（福祉部）	33,782	千円
115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全（子ども家庭部）	44,841	千円
115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全（教育委員会）	226,836	千円

情報公開カードの見方

区長調整を経て予算案として決定した額

予算要求段階に見積りした額

区の基本目標 ←

個別目標 ←

基本施策名 ←

実行計画事業名 ←

区長調整の主な内容

まちづくり編　Ⅰ　区民が自治の主役として、考え、行動してゆけるまち

１　参画と協働により自治を切り拓くまち

単位：千円

	事業名	予算額	見積額	調整額
2①	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 （協働事業提案制度の推進）	5,053 千円 特定財源 0 千円 一般財源 5,053 千円	5,063 千円 特定財源 0 千円 一般財源 5,063 千円	△ 10 千円 特定財源 0 千円 一般財源 △ 10 千円
協働の推進に向けた支援の充実	［地域文化部］	・NPOなどの地域活動団体からその専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、審査の結果選定された事業を地域活動団体と区が協働して実施します。 ・提案実施事業の評価を行い、評価結果を広く区民等に公開します。 提案審査、協働事業評価会等　8回開催 26年度　1事業 働きやすい職場づくりの情報発信　3,300千円（子ども家庭部で実施） 【調整内容】 議事録作成委託の実績精査による減額　△10千円 【担当】 地域調整課管理係　　電話（直通）5273－3872		

【用語の説明】

・区の基本目標
　実行計画は、総合計画の構成を受け、「まちづくり編」と「区政運営編」の二編で構成します。
　「まちづくり編」では、まちづくりに係る事業を示し、「区政運営編」ではまちづくり事業を、推進し下支えする事業を示します。

・特定財源
　財源の使途が特定されている財源で、国庫支出金、都支出金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあります。

・一般財源
　財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、特別区税、地方譲与税、特別区交付金などがあります。

Ⅰ　第二次実行計画事業（まちづくり編）

まちづくり編　Ⅰ　区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

1　参画と協働により自治を切り拓くまち

単位：千円

2①	事 業 名	予算額		11,952 千円	見積額		11,956 千円	調整額	△ 4 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	11,952 千円		一般財源	11,956 千円	一般財源	△ 4 千円
協働の推進に向けた支援の充実	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 （協働事業提案制度の推進） ［地域文化部］	・NPOなどの地域活動団体からその専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、審査の結果選定された事業を地域活動団体と区が協働して実施します。 ・提案実施事業の評価を行い、評価結果を広く区民等に公開します。 提案審査、協働事業評価会等　12回開催 （協働事業提案制度実施事業として、27年度は、新規2事業・継続1事業の計3事業を実施） 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△4千円 【担当】 地域調整課管理係　　電話（直通）5273－3872							
2②	事 業 名	予算額		1,362 千円	見積額		1,363 千円	調整額	△ 1 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	1,362 千円		一般財源	1,363 千円	一般財源	△ 1 千円
協働の推進に向けた支援の充実	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 （協働支援会議の運営） ［地域文化部］	協働推進基金を活用したNPO活動資金助成事業の審査のほか、協働・参画を推進するための仕組みの検討を行います。 構成員（全8名） 学識経験者　1名　NPO　2名 公募区民　3名　事業者　1名 新宿区社会福祉協議会　1名 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△1千円 【担当】 地域調整課管理係　　電話（直通）5273－3872							

単位：千円

	事 業 名	予算額		見積額		調整額	
2③	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 （協働推進基金を活用したNPO活動資金助成）		4,275 千円		4,275 千円		0 千円
		特定財源	3,013 千円	特定財源	3,013 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	1,262 千円	一般財源	1,262 千円	一般財源	0 千円

協働の推進に向けた支援の充実

区民・事業者等の寄附金と区費を積み立てた「協働推進基金」を活用し、区登録NPO法人が行う、区民対象の社会貢献事業に対して助成します。また、審査過程や事業実績などを広く公開し、多くの区民のNPO活動への理解を促進します。

助成総額　300万円

【調整内容】
見積りのとおり

［地域文化部］

【担当】
地域調整課管理係　　電話（直通）5273－3872

	事 業 名	予算額		見積額		調整額	
2④	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 （NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充と情報提供）		59,223 千円		59,820 千円		△ 597 千円
		特定財源	146 千円	特定財源	147 千円	特定財源	△ 1 千円
		一般財源	59,077 千円	一般財源	59,673 千円	一般財源	△ 596 千円

協働の推進に向けた支援の充実

地域を支える社会貢献活動団体のネットワークづくりの活動拠点とするため「新宿NPO協働推進センター」を運営するとともに、地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解・参加を図るためサイトによる情報発信や普及啓発冊子の作成を行います。

・新宿NPO協働推進センターの運営
・新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」の運営
・協働事業普及啓発冊子の作成

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△597千円

［地域文化部］

【担当】
地域調整課管理係　　電話（直通）5273－3872

2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

単位：千円

	事 業 名	予算額	2,232 千円	見積額	2,262 千円	調整額	△ 30 千円
3①		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	2,232 千円	一般財源	2,262 千円	一般財源	△ 30 千円

地域自治のしくみと支援策の拡充

町会・自治会及び地区協議会活動への支援

（町会・自治会活性化への支援）

地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦やコミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上のための支援策を新宿区町会連合会と連携して実施します。

（1）「町会・自治会アドバイザー制度」
①町会・自治会法人化アドバイザー
町会・自治会の法人化に関する相談について、区と契約した行政書士を派遣
②ホームページ作成アドバイザー
町会・自治会がホームページを立ち上げるための講習会等を開催
（2） 町会・自治会活性化支援のための印刷物の作成
①地縁いきいき
②顔のわかる町会長・自治会長パンフレット

【調整内容】
消費税増税影響額の減額 △30千円

［地域文化部］

【担当】
生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係　　電話（直通）5273－4127

	事 業 名	予算額	24,046 千円	見積額	24,101 千円	調整額	△ 55 千円
3②		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	24,046 千円	一般財源	24,101 千円	一般財源	△ 55 千円

地域自治のしくみと支援策の拡充

町会・自治会及び地区協議会活動への支援

（地区協議会活動への支援）

区民の区政参画及び地域課題解決の場である地区協議会の運営及び活動を支援し、住民自治の充実を図ります。
また、地区協議会のあり方と財政的支援制度について検討します。

・地区協議会連絡会
・地区協議会広報紙の発行
・地区協議会の運営
・まちづくり活動支援補助金

【調整内容】
消費税増税影響額の減額 △55千円

［地域文化部］

【担当】
生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係　　電話（直通）5273－4127

単位：千円

	事 業 名	予算額		見積額		調整額	
4			5,722 千円		5,722 千円		0 千円
		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	5,722 千円	一般財源	5,722 千円	一般財源	0 千円

コミュニティ活動の充実と担い手の育成

生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備

生涯学習・地域人材交流ネットワーク（生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、博物館ボランティア）制度を活用するとともに、地域の個性や特色を活かした生涯学習活動等が行えるような仕組みの検討を行います。また、公益財団法人新宿未来創造財団が自主開発した人材情報検索・照会システムの運用と連携し、新たな仕組みによる人材の活用を進めます。

H26年9月末現在
登録者数　835名

（新宿未来創造財団助成事業）

【調整内容】
見積りのとおり

［地域文化部］

【担当】
生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係　　電話（直通）5273－4127

まちづくり編　Ⅱ　だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

１　一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

単位：千円

5	事 業 名	予算額	52,483 千円	見積額	54,222 千円	調整額	△ 1,739 千円
		特定財源	14,706 千円	特定財源	14,750 千円	特定財源	△ 44 千円
		一般財源	37,777 千円	一般財源	39,472 千円	一般財源	△ 1,695 千円
人権の尊重	成年後見制度の利用促進	成年後見制度推進機関である「新宿区成年後見センター」を中心に、成年後見制度に関する事業を総合的に実施します。平成26年度より開始した市民後見人養成基礎講習受講生へのフォロー研修等の実施も含め、市民後見人の養成、成年後見人等の支援に取り組んでいきます。 成年後見制度の普及啓発及び相談支援の継続実施 成年後見・権利擁護専門相談 成年後見人等の支援 地域ネットワークの活用 運営委員会等の運営 新宿区社会福祉協議会に委託					
	［福祉部］	【調整内容】 委託料の精査による減額　△1,739千円 特定財源　委託料の減額に伴い、都支出金を減額　△44千円					
		【担当】 地域福祉課福祉計画係　　電話（直通）5273－3517					
6	事 業 名	予算額	279 千円	見積額	279 千円	調整額	0 千円
		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	279 千円	一般財源	279 千円	一般財源	0 千円
人権の尊重	配偶者等からの暴力の防止	・DV啓発講座 幅広い年齢層を対象としたDVに関する講座 規模 ・年3回実施 （うち1回は、学生などの若年層を対象に、デートDVに関する講座を実施）					
	［子ども家庭部］	【調整内容】 見積りのとおり					
		【担当】 男女共同参画課　　電話（直通）3341－0801					

単位：千円

	事 業 名	予算額	5,403 千円	見積額	5,435 千円	調整額	△ 32 千円
7①		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	5,403 千円	一般財源	5,435 千円	一般財源	△ 32 千円
男女共同参画の推進	男女共同参画の推進 （男女共同参画への意識啓発） ［子ども家庭部］	・男女共同参画フォーラムの開催 ・啓発講座の実施 ・情報誌の発行 男女共同参画フォーラム　年1回、男女共同参画講座　年3回 性と生の講座　年3回、ウィズ新宿とのパートナーシップ講座　年7回 育児ママの再就職準備講座　年4回、男性対象講座　年2回 若者応援講座　年3回、その他啓発講座　年2回 情報誌の発行（ウィズ新宿）　年3回 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△32千円 【担当】 男女共同参画課　　電話（直通）3341－0801				

	事 業 名	予算額	6,160 千円	見積額	6,272 千円	調整額	△ 112 千円
8		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	6,160 千円	一般財源	6,272 千円	一般財源	△ 112 千円
個人の生活を尊重した働き方の見直し	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 ［子ども家庭部］	・ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定 ・コンサルタントの派遣事業 ・新宿区中小企業向け「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」融資を斡旋 ・認定を受けた企業を啓発誌等で紹介 ・国・東京都・商工会議所など関係機関との連携によるセミナーの開催や情報提供 ・推進企業認定10社 ・コンサルタント派遣60回 ・ワーク・ライフ・バランスセミナー3回 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△112千円 【担当】 男女共同参画課　　電話（直通）3341－0801				

2　子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

単位：千円

	事 業 名	予算額		見積額		調整額	
9①			2,963,499 千円		2,839,465 千円		124,034 千円
		特定財源	1,635,419 千円	特定財源	1,489,127 千円	特定財源	146,292 千円
		一般財源	1,328,080 千円	一般財源	1,350,338 千円	一般財源	△ 22,258 千円

地域において子どもが育つ場の整備・充実

保護者が選択できる多様な保育環境の整備

（私立認可保育所の整備支援）

【拡充】

［子ども家庭部］

私立認可保育園の整備を支援することで、定員の拡大と地域の保育需要に応えていきます。また、子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的な整備を推進し、待機児童の解消を目指します。

（施設整備助成）
- 新宿中央図書館移転後の跡地活用　　定員131名（平成28年度開設）
- 私立認可保育園の開設4所
  定員71名×1所、定員61名×2所、定員50名×1所（平成28年4月開設予定）
- 事業所内保育所の整備　　定員未定（27年度開設予定）

（運営助成）
- 新宿せいが保育園（定員拡充）　　定員171名（平成27年4月開設）
- 新栄保育園（再開）　　定員143名（平成27年4月開設）
- （仮称）グローバルキッズ西落合園　　定員78名（平成27年4月開設）
- （仮称）にじいろ保育園高田馬場西　　定員24名（平成27年4月開設）
- （仮称）にじいろ保育園高田馬場東　　定員72名（平成27年10月開設予定）
- （仮称）ポピンズナーサリースクール市ヶ谷　定員50名（平成27年7月開設予定）
- 新宿いるま保育園　　定員137名（平成25年11月開設）
- ぽけっとランド市ヶ谷保育園　　定員122名（平成26年4月開設）
- ポピンズナーサリースクール四ッ谷　　定員61名（平成26年4月開設）
- アスク新宿南町保育園　　定員70名（平成26年4月開設）
- ほっぺるランド神楽坂　　定員70名（平成26年4月開設）
- 二葉南元保育園　　定員110名（平成26年9月新園舎へ移転）

【調整内容】
私立認可保育所整備助成を1所（定員71名）追加したことによる増額　194,590千円
運営費補助の精査による減額　△70,353千円
消費税増税影響額の減額　△203千円
特定財源　整備助成1所追加に伴い、都支出金を増額　164,866千円
特定財源　運営費補助の精査に伴い、都支出金を減額　△34,367千円
特定財源　諸収入を減額　△162千円
特定財源　義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金繰入金を追加　15,955千円

【担当】
子ども家庭課事業計画係　　電話（直通）5273－4162
保育園子ども園課運営係　　電話（直通）5273－4584

<table>
<tr><td rowspan="4">9②</td><td>事 業 名</td><td colspan="2">予算額</td><td>883,193 千円</td><td colspan="2">見積額</td><td>883,193 千円</td><td colspan="2">調整額</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">保護者が選択できる多様な保育環境の整備

（認証保育所への支援）

［子ども家庭部］</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>883,193 千円</td><td>一般財源</td><td>883,193 千円</td><td>一般財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td colspan="9">運営費を補助することで、認証保育所の運営を支援します。
また、認証保育所を利用する区民の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。

・運営費助成　22所　716,473千円
・保育料助成　　166,720千円

※認証保育所・・・多様化する保育ニーズに応えるため、東京都が独自の基準により設置を認証する保育施設</td></tr>
<tr><td>地域において子どもが育つ場の整備・充実</td><td colspan="9">【調整内容】
見積りのとおり

【担当】
保育園子ども園課運営係　　電話（直通）5273－4584</td></tr>
</table>

単位：千円

	事 業 名	予算額	2,016,683 千円	見積額	2,016,683 千円	調整額	0 千円
9③		特定財源	1,508,789 千円	特定財源	1,475,557 千円	特定財源	33,232 千円
		一般財源	507,894 千円	一般財源	541,126 千円	一般財源	△ 33,232 千円

地域において子どもが育つ場の整備・充実

保護者が選択できる多様な保育環境の整備

（保育園・幼稚園の子ども園への一元化）

【拡充】

①私立認定こども園の開設準備助成、建物買収費、建物管理費及び修繕積立金
・（仮称）西富久子ども園（平成27年10月開設予定）

②私立認定こども園運営費助成

・（仮称）大久保わかくさ子ども園　定員129名（予定）（平成27年4月開設）
・（仮称）西富久子ども園　定員164名（予定）（平成27年10月開設予定）
・しんえい子ども園もくもく　定員161名（平成25年4月開設）
・茶々ひがしとやま子ども園　定員167名（平成26年4月開設）

【調整内容】
特定財源　義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金繰入金を追加　33,232千円

［子ども家庭部］

【担当】
子ども家庭課事業計画係　電話（直通）5273－4162
保育園子ども園課運営係　電話（直通）5273－4525

	事 業 名	予算額	935,353 千円	見積額	939,761 千円	調整額	△ 4,408 千円
10		特定財源	136,043 千円	特定財源	136,043 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	799,310 千円	一般財源	803,718 千円	一般財源	△ 4,408 千円

地域において子どもが育つ場の整備・充実

学童クラブの充実

【拡充】

・学童クラブ需要の増加や延長利用等の保育需要に対応
・学校施設等の活用による学童クラブの運営
・児童指導業務委託による運営や民間学童クラブへの運営費補助により、延長利用を実施

・民間学童クラブ運営費補助　3所

・区立学童クラブ業務委託　27所（うち学校内8所）
平成27年度　中井学童クラブ、落合第四小学校内学童クラブ（27年度新設）、高田馬場第二学童クラブ、戸塚第二小学校内学童クラブ
4所新規委託（内1所新規開設）

・学校長期休業期間のみ利用できる「学校休業期間利用」を新設

・「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い、利用対象を小学校6年生まで拡大

【調整内容】
民間学童クラブ運営費補助の精査による減額　△2,184千円
学童クラブの管理運営に要する経費の精査による減額　△1,557千円
消費税増税影響額の減額　△667千円

［子ども家庭部］

【担当】
子ども総合センター児童館運営係　電話（直通）5273－4544

単位：千円

11	事 業 名	予算額	7,627 千円	見積額	7,767 千円	調整額	△ 140 千円
	外国にルーツを持つ子どものサポート	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	7,627 千円	一般財源	7,767 千円	一般財源	△ 140 千円
地域において子どもが育つ場の整備・充実	［地域文化部］	区長の附属機関である新宿区多文化共生まちづくり会議から示された、「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」についての答申を受け、庁内の横断的な検討組織において具体的な支援策を実施していきます。また、「子ども日本語教室」を運営し、外国にルーツを持つ子どもの日本語学習・教科学習を継続的に支援します。 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△140千円 【担当】 多文化共生推進課多文化共生推進係　　電話（直通）5273－3504					

12	事 業 名	予算額	1,663 千円	見積額	1,698 千円	調整額	△ 35 千円
	子ども・若者に対する支援の充実	特定財源	64 千円	特定財源	66 千円	特定財源	△ 2 千円
		一般財源	1,599 千円	一般財源	1,632 千円	一般財源	△ 33 千円
地域で安心して子育てができるしくみづくり	［子ども家庭部］	子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するため、子ども・若者の支援を行う様々な機関のネットワークを作るとともに、区の既存の相談窓口を活用した総合相談を実施します。 （1）子ども・若者を支援するネットワークの運営 代表者会議　年2回開催 （2）区内15か所の相談窓口を活用した「子ども・若者総合相談窓口」の運営 【調整内容】 事務費の精査による減額　△20千円 消費税増税影響額の減額　△15千円 特定財源　諸収入を減額　△2千円 【担当】 子ども家庭課管理係　　電話（直通）5273－4260					

13①	事 業 名	予算額	328,134 千円	見積額	335,690 千円	調整額	△ 7,556 千円
	地域における子育て支援サービスの充実 （子ども家庭支援センターの拡充）	特定財源	20,784 千円	特定財源	21,455 千円	特定財源	△ 671 千円
		一般財源	307,350 千円	一般財源	314,235 千円	一般財源	△ 6,885 千円
地域で安心して子育てができるしくみづくり	【拡充】 ［子ども家庭部］	子ども総合センターと4所の子ども家庭支援センターにおいて、子育ての悩み・不安への相談に応じ、きめ細かな支援を行います。また、児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携し対応しています。 なお、子ども総合センターでは、子どもの発達への不安・障害についての相談にも応じ、必要があれば通所による療育等を行います。 1　子ども総合センター　1所・子ども家庭支援センター　4所 2　榎町子ども家庭支援センター内部改修工事 平成27年度地域活動室・受付けコーナー等新設（拡充） 【調整内容】 子ども総合センターの管理運営費の精査による減額　△3,367千円 子ども家庭支援センターの管理運営費の精査による減額　△2,303千円 消費税増税影響額の減額　△1,886千円 特定財源　諸収入を減額　△443千円 【担当】 子ども総合センター管理調整係　　電話（直通）3232－0673					

単位：千円

	事 業 名	予算額	235,501 千円	見積額	235,510 千円	調整額	△ 9 千円
13②		特定財源	63,872 千円	特定財源	63,872 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	171,629 千円	一般財源	171,638 千円	一般財源	△ 9 千円

地域で安心して子育てができるしくみづくり

地域における子育て支援サービスの充実

（一時保育の充実）

【拡充】

［子ども家庭部］

在宅で子育てをする保護者が、出産や病気等の緊急の事情や育児疲れの解消等の理由で一時的に保育が必要な時に、保育園及び子ども園の専用室で預かります。

専用室型
区立保育園　1所　定員10名
私立保育園　7所　定員65名
区立子ども園　6所　定員38名
私立子ども園　4所　定員35名
＊平成27年度　（仮称）大久保わかくさ子ども園、（仮称）西富久子ども園
新規開始を含む

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△9千円

【担当】
保育園子ども園課運営係　　電話（直通）5273-4584

	事 業 名	予算額	33,866 千円	見積額	34,129 千円	調整額	△ 263 千円
13③		特定財源	11,994 千円	特定財源	12,282 千円	特定財源	△ 288 千円
		一般財源	21,872 千円	一般財源	21,847 千円	一般財源	25 千円

地域で安心して子育てができるしくみづくり

地域における子育て支援サービスの充実

（ひろば型一時保育の充実）

［子ども家庭部］

・身近なところで短時間、乳幼児を預かり、在宅で子育てしている家庭を支援します。
・生後6か月から小学校就学前までを対象
・1回の利用は4時間以内

ひろば型一時保育　4所
子ども総合センター
榎町子ども家庭支援センター
中落合子ども家庭支援センター
地域子育て支援センター二葉

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△263千円
特定財源　都支出金を減額　△288千円

【担当】
子ども総合センター総合相談係　　電話（直通）3232－0674

	事 業 名	予算額	6,113 千円	見積額	6,278 千円	調整額	△ 165 千円
13④		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	6,113 千円	一般財源	6,278 千円	一般財源	△ 165 千円

地域で安心して子育てができるしくみづくり

地域における子育て支援サービスの充実

（絵本でふれあう子育て支援事業）

［教育委員会］

乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診の際に読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。

・読み聞かせの実施と絵本の配付
3～4か月児健診時　2冊配付（各保健センターで配付）
3歳児健診時　1冊配付（図書館で配付）

【調整内容】
消耗品費の精査による減額　△165千円

【担当】
中央図書館こども図書館　　電話（直通）3364－1421

3　未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

単位：千円

14①	事 業 名	予算額	193,682 千円		見積額	193,534 千円		調整額	148 千円
		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
		一般財源	193,682 千円		一般財源	193,534 千円		一般財源	148 千円
子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	学校の教育力の向上 （学校支援体制の充実） ［教育委員会］	・学習指導支援員（区費講師）の配置 ・学校支援アドバイザー（退職校長等）の派遣 ・教育課題研究校の指定 ・学習指導支援員　58名 各学校の実情に応じたきめ細かな指導を実施します。 ・学校支援アドバイザー　7名 若手教員への基本的な指導及び学校運営の具体的な助言を行います。 ・教育課題研究校の指定　新規2校 区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有します。 【調整内容】 非常勤職員報酬単価の改定による増額　148千円 【担当】 教育指導課教職員係　　電話（直通）5273－4215							
14②	事 業 名	予算額	10,674 千円		見積額	10,674 千円		調整額	0 千円
		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
		一般財源	10,674 千円		一般財源	10,674 千円		一般財源	0 千円
子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	学校の教育力の向上 （学校評価の充実） ［教育委員会］	学校において、①教職員・児童生徒・保護者等による自己評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価を実施します。 ①自己評価　全校で実施 ※自己評価に児童生徒・保護者アンケートを含む ②学校関係者評価　全校で実施 ③第三者評価　各校2年に1度実施 【調整内容】 見積りのとおり 【担当】 教育指導課教職員係　　電話（直通）5273－4215							

単位：千円

	事 業 名	予算額	38,241 千円	見積額	38,241 千円	調整額	0 千円
14③		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	38,241 千円	一般財源	38,241 千円	一般財源	0 千円

子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

学校の教育力の向上

（特色ある教育活動の推進）

「総合的な学習の時間」等において、地域や学校の実態に応じた学習活動の実施や教育課題に応じた教育能力向上を目的とする校内研究・発表を通じ、特色ある教育活動を推進します。

・「総合的な学習の時間」の運営
　小学校・中学校・特別支援学校
・研究発表（予定）
　小学校2校
・学校教育活動経費
　特色ある学校・園づくりに係る事務経費

【調整内容】
見積りのとおり

［教育委員会］

【担当】
教育支援課教育活動支援係　　電話（直通）3232－1053

	事 業 名	予算額	98,104 千円	見積額	98,039 千円	調整額	65 千円
15①		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	98,104 千円	一般財源	98,039 千円	一般財源	65 千円

子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

特別な支援を必要とする児童・生徒への支援

（巡回指導・相談体制の構築）

【拡充】

専門家による支援チームの巡回相談や、特別支援教育推進員（区費講師）の派遣により特別な支援を要する児童・生徒などへの学校内指導体制の充実を図ります。また、支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあるため、特別支援教育推進員を2名増員します。

・支援チーム（医師、学識経験者、心理職）の巡回相談　各校（園）年3回
・特別支援教育推進員　　平成26年度26名→平成27年度28名
・特別支援教育相談員　　3名（うち心理職1名）
・就学支援シートの作成と活用

【調整内容】
非常勤職員報酬単価の改定による増額　65千円

［教育委員会］

【担当】
教育支援課特別支援教育係　　電話（直通）3232－3074

単位：千円

15②	事 業 名	予算額	56,066 千円	見積額	68,185 千円	調整額	△ 12,119 千円
		特定財源	6,457 千円	特定財源	0 千円	特定財源	6,457 千円
		一般財源	49,609 千円	一般財源	68,185 千円	一般財源	△ 18,576 千円

子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

特別な支援を必要とする児童・生徒への支援

（情緒障害等通級指導学級の設置）

【拡充】

［教育委員会］

通常の学級に在籍する発達障害の児童への支援を充実させていきます。28年度に全小学校に特別支援教室を設置するための施設整備を行います。

・特別支援教室拠点校整備　4校　　拠点校として整備　（平成28年度開設）
　市谷小、富久小、戸山小、落合第三小
・隣接小学校整備　16校　　隣接校として整備(平成28年度開設)
　愛日小、津久戸小、牛込仲之小、余丁町小、大久保小、柏木小、西新宿小、東戸山小、戸塚第一小、戸塚第三小、西戸山小、淀橋第四小、落合第二小、落合第四小、落合第五小、落合第六小

3～4校に1つ拠点校を設け、隣接校への巡回機能を持たせます。

【調整内容】
整備に要する経費の精査による減額　△11,184千円
消費税増税影響額の減額　△935千円
特定財源　国庫支出金を追加　6,457千円

【担当】
学校運営課学校運営支援係　　電話(直通)5273－3089
教育支援課特別支援教育係　　電話(直通)3232－3074

15③	事 業 名	予算額	56,681 千円	見積額	58,321 千円	調整額	△ 1,640 千円
		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	56,681 千円	一般財源	58,321 千円	一般財源	△ 1,640 千円

子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

特別な支援を必要とする児童・生徒への支援

（日本語サポート指導）

［教育委員会］

区立幼稚園、小・中学校に編入した外国籍等の幼稚園児・児童・生徒に、日本語適応指導員を配置し、日本語及び学校（園）生活に関するサポート指導を行います。

・集中指導　　教育センター・分室（牛込仲之小・新宿中）　30時間
・取り出し指導　通学する学校または幼稚園
　幼稚園児、小学校1、2年生　50時間
　小学校3年生以上中学生　70時間
・進学時再指導　幼稚園、小学校での指導終了者で小・中学校に進学した児童、生徒（必要に応じ実施）
・通訳派遣　　保護者会、面談等で通訳が必要な場合　1回2時間
・手引き翻訳
・日本語学習支援員の配置　放課後等実施　1日2時間　70回（140時間）
・日本語検定の実施　日本語検定の問題を利用し、日本語習得状況を把握

【調整内容】
委託料の精査による減額　△1,120千円
消費税増税影響額の減額　△520千円

【担当】
教育支援課教育活動支援係　　電話（直通）3232－1053

単位：千円

15④	事 業 名	予算額		7,046 千円	見積額		7,049 千円	調整額	△ 3 千円
			特定財源	3,316 千円		特定財源	3,316 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	3,730 千円		一般財源	3,733 千円	一般財源	△ 3 千円
子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援 （児童・生徒の不登校対策） ［教育委員会］	不登校児童・生徒の減少及び不登校を未然に防止するための取組みを推進します。 ①不登校対策検討委員会・連絡会の開催（年5回） ②不登校対策理解啓発資料の作成 ③スクールソーシャルワーカーの配置　2名 ④家庭と子どもの支援員の配置　5校（拠点校） ⑤研修会の実施（年3回） 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△3千円 【担当】 教育支援課教育センター　　電話（直通）3232－2713							

15⑤	事 業 名	予算額		3,164 千円	見積額		3,163 千円	調整額	1 千円
			特定財源	千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	3,164 千円		一般財源	3,163 千円	一般財源	1 千円
子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援 （日本語学級の運営） ［教育委員会］	日本語の習得が十分でない外国籍等の子どもに対する学習言語としての日本語指導を目的に、日本語学級を運営します。 ・小学校1校2学級　大久保小学校（平成2年度開設） ・中学校1校1学級　新宿中学校(平成25年度開設) 【調整内容】 非常勤職員報酬単価の改定による増額　2千円 消費税増税影響額の減額　△1千円 【担当】 学校運営課学校運営支援係　　電話（直通）5273－3089							

16	事 業 名	予算額		91,785 千円	見積額		92,636 千円	調整額	△ 851 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	91,785 千円		一般財源	92,636 千円	一般財源	△ 851 千円
子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	学校図書館の充実 ［教育委員会］	学校図書館に司書等（学校図書館支援員）を配置し、児童・生徒への読書案内とレファレンス（調べものや資料探しの支援）、区立図書館との連携等を実施します。また、計画的に図書を購入するなど、蔵書を充実させます。 ・学校図書館スタッフの全校配置　1校につき2日／週 ・学校図書館用図書購入費 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△851千円 【担当】 教育支援課教育活動支援係　　電話（直通）3232－1058							

単位：千円

18	事 業 名	予算額		64,012 千円	見積額		64,012 千円	調整額	0 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	64,012 千円		一般財源	64,012 千円	一般財源	0 千円
学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	学校施設の改善 【拡充】 ［教育委員会］	学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。第二次実行計画では、学校給食調理施設の改修を行います。 給食室の空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。 学校給食調理施設の改修 空調整備等改修工事　小学校5校 【調整内容】 見積りのとおり 【担当】 学校運営課教育施設係　電話（直通）5273－3106							

19	事 業 名	予算額		51,377 千円	見積額		52,311 千円	調整額	△ 934 千円
			特定財源	28,186 千円		特定財源	28,429 千円	特定財源	△ 243 千円
			一般財源	23,191 千円		一般財源	23,882 千円	一般財源	△ 691 千円
学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	エコスクールの整備推進 【拡充】 ［教育委員会］	環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設を整備することによって、省エネやCO2削減に寄与します。また、未来を担う子どもたちの環境学習の場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点としての役割を果たします。 校庭芝生化　1校 屋上緑化　1校 みどりのカーテン　30校 太陽光発電設置工事　2校 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△934千円 特定財源　都支出金を減額　△243千円 【担当】 学校運営課教育施設係　電話（直通）5273－3106							

20	事 業 名	予算額		17,187 千円	見積額		17,250 千円	調整額	△ 63 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	17,187 千円		一般財源	17,250 千円	一般財源	△ 63 千円
家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進 【拡充】 ［教育委員会］	地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。 ・指定学校の活動支援　7校→18校（拡充） ・27年度に準備校を指定　11校 【調整内容】 報償費の精査による減額　△48千円 消費税増税影響額の減額　△15千円 【担当】 教育支援課地域家庭教育係　電話（直通）3232－1078							

4　生涯にわたって学び、自らを高められるまち

単位：千円

23	事 業 名	予算額		－ 千円	見積額		－ 千円	調整額		－ 千円
			特定財源	－ 千円		特定財源	－ 千円		特定財源	－ 千円
			一般財源	－ 千円		一般財源	－ 千円		一般財源	－ 千円
中央図書館の再構築	地域図書館の整備（落合地域） 【拡充】 ［教育委員会］	新宿区緊急震災対策により、旧戸山中学校に移転した中央図書館の跡地に、地域図書館等を整備します。 中央図書館、西部工事事務所、西部公園事務所の移転後に、既存建物を解体し、（仮称）下落合図書館等の建設工事・開設準備を行います。 ※事業費は、「112　中央図書館移転後の活用」で計上しています。 （区政運営編と重複） 【調整内容】 － 【担当】 中央図書館管理係　　電話（直通）3364－1421								
24	事 業 名	予算額		1,959 千円	見積額		1,964 千円	調整額		△ 5 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	1,959 千円		一般財源	1,964 千円		一般財源	△ 5 千円
図書館機能の充実	図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター） 【拡充】 ［教育委員会］	電子書籍の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。国立国会図書館デジタル化資料送信(国立国会図書館所蔵資料で絶版等で入手困難な図書等約138万点をデジタル化して公立図書館に送信し、閲覧できるサービス)に対応します。また、ビジネス情報支援相談会などによる情報サービスの提供については、引き続き実施します。 ・電子書籍等導入のための情報収集及び検討 ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用者への提供（拡充） ・中小企業診断士によるビジネス情報支援相談会の実施 年各12回　中央図書館・角筈図書館 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△5千円 【担当】 中央図書館資料係　　電話（直通）3364－1421								
25	事 業 名	予算額		9,912 千円	見積額		10,312 千円	調整額		△ 400 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	9,912 千円		一般財源	10,312 千円		一般財源	△ 400 千円
図書館機能の充実	子ども読書活動の推進 ［教育委員会］	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」（24年度～27年度）に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。 児童図書の充実　4,000冊 親力の向上講座の開催　2回 読み聞かせ講習会の開催　1回 読書塾の開催　こども図書館他2地域図書館 【調整内容】 図書等運搬料の精査による減額　△315千円 消費税増税影響額の減額　△85千円 【担当】 中央図書館こども図書館　　電話（直通）3364－1421								

5　心身ともに健やかにくらせるまち

単位：千円

26	事 業 名	予算額		24,769 千円	見積額		25,118 千円	調整額	△ 349 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	24,769 千円		一般財源	25,118 千円	一般財源	△ 349 千円
一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	歯から始める子育て支援 【拡充】 ［健康部］	・子育て中の保護者が気軽に歯のことを相談できるﾃﾞﾝﾀﾙｻﾎﾟｰﾀｰの育成 （区内歯科医療機関従事者、保育園看護師、保育士、幼稚園教諭等の子育て支援専門職） ・2歳から5歳（年度末年齢3歳から6歳）までの幼児を対象に身近な歯科医療機関での歯と口の健康チェックとフッ化物塗布 ・地域活動歯科衛生士による保育所等での歯科健康教育・アンケート調査 ・ﾃﾞﾝﾀﾙｻﾎﾟｰﾀｰ研修会の開催　年2回　・対象者数　約5,000人 ・歯科健康教育歯科衛生士派遣延人数　80人　・モニタリング 【調整内容】 歯科健康教育歯科衛生士派遣延人数の実績による減額　△45千円 役務費・委託料の実績による減額　△108千円 消費税増税影響額の減額　△196千円 【担当】 健康推進課健康事業係　　電話（直通）5273－3047								
27	事 業 名	予算額		1,541 千円	見積額		1,762 千円	調整額	△ 221 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	1,541 千円		一般財源	1,762 千円	一般財源	△ 221 千円
一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	食育の推進 ［健康部］	・メニューコンクールの開催 ・食育ボランティアの育成と活動支援 ・食育ネットワークの推進 ・新宿区立小学校及び中学校における食育アンケートの実施 規模 ・メニューコンクールの開催　1回 ・食育ボランティアの育成と活動支援　80人、育成講座　2回 ・食育ネットワーク連絡会　3回 ・食育アンケートの実施　1回　区立小学4年、中学2年の全児童生徒と保護者 【調整内容】 食育ウうボランティア活動費の精査による減額　△90千円 印刷製本費・役務費・委託料等の実績による減額　△124千円 消費税増税影響額の減額　△7千円 【担当】 健康推進課健康事業係　　電話（直通）5273－3047								
27	事 業 名	予算額		234 千円	見積額		234 千円	調整額	0 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	234 千円		一般財源	234 千円	一般財源	0 千円
一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	食育の推進 ［教育委員会］	学校、幼稚園・子ども園での食育を組織的に推進します。 ・食育推進リーダーの育成 各学校及び幼稚園・子ども園から選出された「食育推進リーダー」への研修及び連絡会（年2回） 各校での取組みをもとに指導資料等を作成 【調整内容】 見積りのとおり 【担当】 教育指導課教職員係　　電話（直通）5273－4215								

単位：千円

	事 業 名	予算額	23,769 千円	見積額	28,105 千円	調整額	△ 4,336 千円
28		特定財源	10,015 千円	特定財源	11,112 千円	特定財源	△ 1,097 千円
		一般財源	13,754 千円	一般財源	16,993 千円	一般財源	△ 3,239 千円

一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進

女性の健康支援

［健康部］

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことができるよう、がん予防の推進やライフサイクルに応じた総合的な健康づくりを支援します。
四谷保健センター内の女性の健康支援センターで、下記(2)～(5)を実施します。

事業内容
(1)女性特有のがん対策(保健予防課)
子宮頸がん予防ワクチン接種費用の全額公費負担
(2)女性の健康支援に関する普及啓発
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞの充実、体験・測定・情報コーナー、健康ナビ相談員による健康相談等
(3)女性の健康教育
健康講座、体験型健康プログラム実施
(4)女性の健康相談
保健師・栄養士・歯科衛生士による健康相談
医師・保健師・助産師による健康専門相談
(5)女性の健康を支える活動・ネットワークづくり
自主的な交流活動への支援(乳がん体験者の会等)、地域の関係機関、団体等との連携
(6)妊婦向け受動喫煙防止普及啓発用グッズの配布(母子健康手帳配布時)(拡充)
規模(主なもの)
・子宮頸がん予防ワクチン　小学校6年生～高校1年生相当年齢の女子3回接種
・女性の健康手帳の作成　発行部数13,000部
・女性の健康週間イベント開催　1回　、地域まつり等でのブース出展　適宜
・女性の健康講座(講義型　年6回、体験型　年12回)
・女性の健康相談　年46回(牛込・四谷・東新宿・落合保健センター合計)
・女性の健康専門相談　年24回(産婦人科系全般と更年期専門を各月1回、計2回)

【調整内容】
女性の健康支援センター各種事業に要する経費精査による減額　△2,949千円
子宮頸がん予防ワクチン対象者数等精査による減額　△1,269千円
消費税増税影響額の減額　△118千円
特定財源　都支出金　835千円　諸収入　262千円　を減額

【担当】　四谷保健センター業務係　　電話(直通)3351－5161
保健予防課予防係　　電話(直通)5273－3859

	事 業 名	予算額	3,193 千円	見積額	4,056 千円	調整額	△ 863 千円
29		特定財源	649 千円	特定財源	649 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	2,544 千円	一般財源	3,407 千円	一般財源	△ 863 千円

多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進

新型インフルエンザ対策の推進

［健康部］

強毒性の新型インフルエンザの流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発と、発生時に備えた関係機関との連携強化を図ります。また、流行期には区内のすべての診療所等で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配布します。

①区内医療機関・警察・消防等関係機関の連携強化と情報共有のための「新型インフルエンザ対策連絡会」の開催(4回)(専門部会含む)
②区内診療所・保険薬局の感染防護対策の支援
・発生時に安心して医療に従事できるよう防護服等の院内感染防止備蓄の準備支援(区内診療所　20所　保険薬局　10所)
③発生時に備えた訓練や研修会等の実施　④普及啓発ﾎﾟｽﾀｰ・ﾏｽｸの購入と配布

【調整内容】
相談センター相談員従事月数実績による減額　△678千円
消耗品費等の精査による減額　△169千円
消費税増税影響額の減額　△16千円

【担当】
保健予防課予防係　　電話(直通)5273－3859

まちづくり編　Ⅲ　安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち

1　だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち

単位：千円

	事業名	予算額	見積額	調整額
30①	高齢者を地域で支えるしくみづくり（高齢者総合相談センターの機能強化）［福祉部］	29,799 千円 特定財源 20,543 千円 一般財源 9,256 千円	積算中 特定財源 一般財源	29,799 千円 特定財源 20,543 千円 一般財源 9,256 千円

高齢者とその家族を支えるサービスの充実

高齢者総合相談センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、高齢者の生活全般にわたる相談支援活動を行っています。今後とも、地域包括ケアを担う中心的相談機関として、質の向上を図り、関係機関との連携を深めるなど、機能強化を図ります。また、区民に親しまれ、利用しやすい施設とするため、区有施設への併設を進めていきます。

①区役所（基幹型）高齢者総合相談センターの運営
②地域の（委託型）高齢者総合相談センターの運営
③高齢者総合相談センターの区有施設への移転

【移転実績】
平成23年8月　榎町高齢者総合相談センター
平成24年4月　戸塚高齢者総合相談センター
平成24年9月　落合第二高齢者総合相談センター
平成25年1月　若松町高齢者総合相談センター
平成25年7月　柏木・角筈高齢者総合相談センター
平成26年2月　四谷高齢者総合相談センター

【調整内容】
高齢者総合相談センター運営委託料等を計上　29,799千円
特定財源　都支出金 14,411千円　手数料 6,132千円を計上

【担当】
高齢者福祉課高齢者相談係　　電話（直通）5273－4593

	事業名	予算額	見積額	調整額
30②	高齢者を地域で支えるしくみづくり（認知症高齢者支援の推進）［福祉部］	6,315 千円 特定財源 3,157 千円 一般財源 3,158 千円	6,340 千円 特定財源 3,170 千円 一般財源 3,170 千円	△ 25 千円 特定財源 △ 13 千円 一般財源 △ 12 千円

高齢者とその家族を支えるサービスの充実

①認知症サポーターの活動支援
区と高齢者総合相談センターが協働し、認知症サポーターが地域支援の担い手として活躍できるよう活動支援を行います。
②認知症介護者家族会の運営支援
認知症介護者支援としてNPO法人と協働し、区内3か所の家族会の運営を行います。
③認知症・もの忘れ相談の実施
認知症・もの忘れに関して不安のある区民に対し、早期発見及び対応により適切な医療や福祉、介護サービスの提供ができるよう、医師による相談を区内3か所の高齢者総合相談センターで実施します。

【規模】
①認知症サポーターの活動支援
9所の高齢者総合相談センター3所を1区域とし、各区域に1所の拠点を置いて実施
②認知症介護者家族会の運営支援
9所の高齢者総合相談センター3所を1区域とし、各区域で実施
月1回×12か月×3区域＝36回
③認知症・もの忘れ相談の実施
9所の高齢者総合相談センター3所を1区域とし、各区域で実施
月1回×12か月×3区域＝36回

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△25千円

【担当】
高齢者福祉課高齢者支援係　　電話（直通）5273－4594

単位：千円

	事業名	予算額	3,476 千円	見積額	4,092 千円	調整額	△ 616 千円
30③		特定財源	1,738 千円	特定財源	2,046 千円	特定財源	△ 308 千円
		一般財源	1,738 千円	一般財源	2,046 千円	一般財源	△ 308 千円

高齢者とその家族を支えるサービスの充実

高齢者を地域で支えるしくみづくり

（地域安心カフェの展開）

［福祉部］

高齢化率の高い都営住宅等において、一人暮し高齢者、認知症高齢者及びその介護者等が気軽に交流や相談ができる場を設け支援することにより、高齢者や介護者の孤立を予防し、地域における区民の支え合いの充実を図ります。

【規模】
地域安心カフェの開催
・都営百人町3丁目・4丁目アパート　月4回
（参加者　延べ1，600人程度/年）

【調整内容】
委託料の精査による減額　△616千円
特定財源　委託料の減額に伴い、都支出金を減額　△308千円

【担当】
高齢者福祉課高齢者支援係　　電話（直通）5273－4594

	事業名	予算額	180 千円	見積額	181 千円	調整額	△ 1 千円
30④		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	180 千円	一般財源	181 千円	一般財源	△ 1 千円

高齢者とその家族を支えるサービスの充実

高齢者を地域で支えるしくみづくり

（支援付き高齢者住宅の整備）

［福祉部］

在宅生活に軽度の支援が必要な高齢者の暮らしを支えるため、バリアフリーで安否確認や生活相談機能を持つ支援付き高齢者住宅の整備を促進します。

平成24年度に設置した「新宿区支援付き高齢者住宅検討会」を引き続き必要に応じて開催するとともに、民設民営による「サービス付き高齢者向け住宅」について、広報や区ホームページ等で事業者を誘致し、区民のニーズと実情を踏まえた整備を促進していきます。

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△1千円

【担当】
高齢者福祉課高齢者福祉企画係　　電話（直通）5273－4591

単位：千円

	事 業 名	予算額		442,486 千円	見積額		442,532 千円	調整額		△ 46 千円
31①			特定財源	392,627 千円		特定財源	392,627 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	49,859 千円		一般財源	49,905 千円		一般財源	△ 46 千円

高齢者とその家族を支えるサービスの充実

介護保険サービスの基盤整備

（地域密着型サービスの整備）

【拡充】

［福祉部］

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービスの認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の整備を進めます。

【規模】
1　小規模多機能型居宅介護　2所
(1)西落合都有地を活用した整備(施設整備費補助)
（併設：認知症高齢者グループホーム、ショートステイ）
(2)中央図書館移転後の跡地を活用した整備(施設整備費補助)
（併設：ショートステイ）
2　認知症高齢者グループホーム　3所
(1)西落合都有地を活用した整備(施設整備費補助)
（併設：小規模多機能型居宅介護、ショートステイ）
(2)民有地を活用した公募による整備　2所
3　小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護　1所
・民有地を活用した公募による整備　1所
4　整備事業者の選定
・旧戸山第三保育園廃園後における事業者選定(小規模多機能型居宅介護)

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△46千円

【担当】
介護保険課推進係　　電話（直通）5273－4596

単位：千円

	事 業 名	予算額	137,970 千円	見積額	137,970 千円	調整額	0 千円
31③		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	137,970 千円	一般財源	137,970 千円	一般財源	0 千円

高齢者とその家族を支えるサービスの充実

介護保険サービスの基盤整備

（ショートステイの整備）

【拡充】

［福祉部］

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ショートステイの整備を進めます。

【規模】
1　西落合都有地を活用した整備（施設整備経費補助）
　（併設：小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム）
2　中央図書館移転後の跡地を活用した整備（施設整備経費補助）
　（併設：小規模多機能型居宅介護）

【調整内容】
見積りのとおり

【担当】
介護保険課推進係　　電話（直通）5273－4596

	事 業 名	予算額	20,518 千円	見積額	20,518 千円	調整額	0 千円
32①		特定財源	5,238 千円	特定財源	5,238 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	15,280 千円	一般財源	15,280 千円	一般財源	0 千円

障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実

障害者の福祉サービス基盤整備

（障害者入所支援施設（知的等）・グループホーム（知的）等の設置促進）

【拡充】

［福祉部］

弁天町区有地を活用して知的障害者等入所支援施設を民設民営方式で整備し、区は運営事業者に対し、運営助成を行います。

［障害者入所支援施設の整備］
施設概要　（名　称）シャロームみなみ風
　（事業者）社会福祉法人南風会
　（所在地）新宿区弁天町32-6
　（構　造）鉄筋コンクリート造
　（建築面積）862.67㎡、延床面積2,987.72㎡
事業概要　施設入所支援45名（うち知的・身体重複障害者10名）、
　生活介護54名（入所者含む）、自立訓練6名（入所者含む）、
　短期入所5床、就労継続支援B型15名、相談支援事業等
スケジュール
　平成25年度　工事着工　建設事業助成
　平成26年度　工事竣工　建設事業助成
　平成27年3月　開設予定
　平成27年度　運営助成

【調整内容】
見積りのとおり

【担当】
障害者福祉課事業指導係　　電話（直通）5273－4253

単位：千円

32②	事 業 名	予算額	69,818 千円	見積額	69,976 千円	調整額	△ 158 千円
		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	69,818 千円	一般財源	69,976 千円	一般財源	△ 158 千円

障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実

障害者の福祉サービス基盤整備

（精神障害者支援施設の設置促進）

【新規】

［福祉部］

精神障害者が地域生活へ円滑に移行し、安定した生活を営めるよう、高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、精神障害者支援施設を整備します。区立施設とし、指定管理者が運営します。

自立訓練、宿泊型自立訓練、短期入所、相談支援等の幅広い支援を実施します。

［精神障害者支援施設の整備］

施設概要　（名　称）新宿区立障害者生活支援センター
（所在地）新宿区百人町4-4-2
（構　造）鉄筋コンクリート造
（建築面積）286.53㎡、（延床面積）767.35㎡

事業概要　自立訓練（生活訓練）20名（宿泊型自立訓練利用者含む）、宿泊型自立訓練10名、短期入所2名、相談支援事業等

スケジュール
平成25年度　新施設の実施設計、高田馬場福祉作業所の解体工事
建設工事契約
平成26年度　建設工事
平成27年7月　開設予定

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△158千円

【担当】
障害者福祉課事業指導係　　電話（直通）5273－4253

33①	事 業 名	予算額	24,622 千円	見積額	31,014 千円	調整額	△ 6,392 千円
		特定財源	18,174 千円	特定財源	22,965 千円	特定財源	△ 4,791 千円
		一般財源	6,448 千円	一般財源	8,049 千円	一般財源	△ 1,601 千円

セーフティネットの整備・充実

ホームレスの自立支援の推進

（拠点相談事業）

［福祉部］

就労や健康または借金などの問題を抱えるホームレスに対し、専門性をもった相談員による適切な情報提供などを行い、自立の促進を図ります。

・相談業務
日常の生活相談のほか、心理・借金・アルコール依存等専門相談の実施
就労相談
・相談体制
主任相談員　1名、相談員　2名、作業員　1名
専門相談（月6回程度）

【調整内容】
委託料の精査による減額　△6,164千円　消費税増税影響額の減額　△228千円
特定財源　委託料の減額に伴い、国庫支出金を減額　△4,791千円

【担当】
生活福祉課相談支援係　　電話（直通）5273－4570

単位：千円

	事 業 名	予算額		見積額		調整額	
33②	ホームレスの自立支援の推進 （自立支援ホーム）		12,364 千円		12,479 千円		△ 115 千円
		特定財源	8,778 千円	特定財源	8,860 千円	特定財源	△ 82 千円
		一般財源	3,586 千円	一般財源	3,619 千円	一般財源	△ 33 千円

セーフティネットの整備・充実

路上生活が短く、就労意欲が高いホームレスに対し、NPOが借上げたアパートを「自立支援ホーム」とし、集中的に就労支援、生活指導を実施します。

・アパート定員　6人
　利用期間：1人原則3か月（延長して6か月以内）

・NPOが実施するアウトリーチ（巡回活動）と連携

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△115千円
特定財源　消費税増税影響額の減額に伴い、国庫支出金を減額　△82千円

［福祉部］

【担当】
生活福祉課相談支援係　　電話（直通）5273－4570

	事 業 名	予算額		見積額		調整額	
33③	ホームレスの自立支援の推進 （地域生活の安定促進（訪問サポート））		22,063 千円		25,994 千円		△ 3,931 千円
		特定財源	11,031 千円	特定財源	25,994 千円	特定財源	△ 14,963 千円
		一般財源	11,032 千円	一般財源	0 千円	一般財源	11,032 千円

セーフティネットの整備・充実

施設入所者やアパートで生活していて、未だ基本的な生活習慣が十分回復していない元ホームレスの被保護世帯に対し、専門性を持った団体と連携し、きめ細かな訪問、相談等を行い、安定した自立生活を支援します。

・区内訪問サポート
　支援対象　300人、相談員の配置（主任相談員　1名、相談員　2名）
・区外宿泊者サポート
　支援対象　100人、相談員の配置（相談員　2名）

【調整内容】
委託料の精査による減額　△3,693千円　消費税増税影響額の減額　△238千円
特定財源　補助金の減額等による減額　△14,963千円

［福祉部］

【担当】
生活福祉課施設援護係　　電話（直通）5273－4571

単位：千円

	事 業 名	予算額	26,137 千円	見積額	28,355 千円	調整額	△ 2,218 千円
34①		特定財源	17,424 千円	特定財源	28,355 千円	特定財源	△ 10,931 千円
		一般財源	8,713 千円	一般財源	0 千円	一般財源	8,713 千円

セーフティネットの整備・充実	生活保護受給者の自立支援の推進 （就労支援の充実） ［福祉部］	生活保護受給者の自立支援を目的に、ハローワークやNPO等との連携により、就労支援を実施します。 ・ハローワークとの連携による支援　300人（年間） ・NPO等との連携による支援　180人（年間） 【調整内容】 委託料の精査による減額　△1,975千円　消費税増税影響額の減額　△243千円 特定財源　補助金の減額等による減額　△10,391千円 【担当】 生活福祉課庶務係　電話（直通）5273－4555

	事 業 名	予算額	37,949 千円	見積額	41,313 千円	調整額	△ 3,364 千円
34②		特定財源	21,633 千円	特定財源	29,471 千円	特定財源	△ 7,838 千円
		一般財源	16,316 千円	一般財源	11,842 千円	一般財源	4,474 千円

セーフティネットの整備・充実	生活保護受給者の自立支援の推進 （自立した地域生活を過ごすための支援の推進） 【拡充】 ［福祉部］	生活保護受給者の「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」、「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目的とした支援を実施します。 ・地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援　250人（年間） ・小中学生とその保護者を対象とした支援　40人（年間） 【調整内容】 委託料の精査による減額　△3,012千円　消費税増税影響額の減額　△352千円 特定財源　補助金の減額等による減額　△7,838千円 【担当】 生活福祉課庶務係　電話（直通）5273－4555

2　だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち

単位：千円

<table>
<tr><td rowspan="4">37</td><td>事 業 名</td><td colspan="2">予算額</td><td>273,271 千円</td><td colspan="2">見積額</td><td>273,668 千円</td><td colspan="2">調整額</td><td>△ 397 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>99,961 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>99,961 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>173,310 千円</td><td>一般財源</td><td>173,707 千円</td><td>一般財源</td><td>△ 397 千円</td></tr>
<tr><td>新たな就労支援のしくみづくり</td><td colspan="9">・新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援事業
・障害福祉サービス事業
・高年齢者就業支援事業
・コミュニティショップの維持管理（6か所）

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△397千円

［地域文化部］
【担当】
消費者支援等担当課　消費生活係　　電話（直通）5273－3925</td></tr>
<tr><td rowspan="4">39</td><td>事 業 名</td><td colspan="2">予算額</td><td>1,024 千円</td><td colspan="2">見積額</td><td>1,030 千円</td><td colspan="2">調整額</td><td>△ 6 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">高齢者等入居支援</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>1,024 千円</td><td>一般財源</td><td>1,030 千円</td><td>一般財源</td><td>△ 6 千円</td></tr>
<tr><td>だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり</td><td colspan="9">区内の民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者世帯等の居住安定のため保証料等の助成を行います。

1　家賃等債務保証料助成
保証人が見つからない高齢者世帯等へ協定保証会社や高齢者住宅財団をあっ旋し、保証料を助成します。
2　緊急通報装置等利用料助成
賃貸住宅に住む60歳以上のひとり暮らし世帯に緊急通報装置等利用料の助成を行います。

1　家賃等債務保証料助成　　10件
2　緊急通報装置等利用料助成　　15件
3　協定保証会社・協定財団へのあっ旋

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△6千円

［都市計画部］
【担当】
住宅課居住支援係　　電話（直通）5273－3567</td></tr>
</table>

単位：千円

	事 業 名	予算額	1,146 千円	見積額	1,146 千円	調整額	0 千円
40		特定財源	405 千円	特定財源	405 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	741 千円	一般財源	741 千円	一般財源	0 千円

だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり

分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援

【拡充】

分譲マンションの適正な維持管理を促進し、将来にわたって良好なストックとして存続させることにより、住環境の保全・向上を図ります。

マンション管理相談	月2回
マンション管理セミナーの開催	2回
マンション管理組合交流会の開催	2回
マンション管理相談員資質向上講座	1回
マンション管理相談員派遣	24回

【調整内容】
見積りのとおり

［都市計画部］

【担当】
住宅課居住支援係　　電話（直通）5273－3567

	事 業 名	予算額	1,780,935 千円	見積額	1,996,427 千円	調整額	△ 215,492 千円
41		特定財源	1,582,544 千円	特定財源	1,793,768 千円	特定財源	△ 211,224 千円
		一般財源	198,391 千円	一般財源	202,659 千円	一般財源	△ 4,268 千円

だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり

区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）

【拡充】

弁天町区有地に（仮称）弁天町コーポラスを建設し、老朽化が進んでいる早稲田南町地区の3つの区営住宅（早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパート、早稲田南町第3アパート）を移転建替えすることにより、区営住宅の再編整備を円滑に行い、居住水準の向上を図ります。
入居者の移転後に、併設施設のない住宅については、跡地活用及び防災等の観点から、建物を解体します。

平成27年6月　入居者移転
平成27年7月　早稲田南町第2アパート・第3アパート解体工事開始

⑴ 弁天町区有地の内、住宅部分　1,512.35㎡
⑵ 移転建替えをする住宅の規模等
・早稲田南町アパート　（14戸）
・早稲田南町第2アパート（39戸）
・早稲田南町第3アパート（20戸）

【調整内容】
建物買収費確定による減額　△212,018千円
消費税増税影響額の減額　△3,474千円
特定財源　国庫支出金を減額　△144千円
特定財源　都支出金を減額　△80千円
特定財源　特別区債を減額　△211,000千円

［都市計画部］

【担当】
住宅課居住支援係　　電話（直通）5273－3567

3 災害に備えるまち

単位：千円

	事業名	予算額		見積額		調整額	
42①			1,566,681 千円		1,310,315 千円		256,366 千円
		特定財源	1,212,016 千円	特定財源	1,007,453 千円	特定財源	204,563 千円
		一般財源	354,665 千円	一般財源	302,862 千円	一般財源	51,803 千円

災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

建築物等の耐震性強化

（建築物等耐震化支援事業）

【拡充】

［都市計画部］

・予備耐震診断等に対する技術者を派遣します。
・耐震診断・補強設計費、耐震改修工事費への補助等を行います。
・建築物等耐震化の普及啓発を行います。

【事業内容】
○木造建築物
予備耐震診断委託　250件、耐震診断・補強設計費補助　150件、耐震改修工事費補助　70件、工事監理費補助　70件
○非木造建築物
予備耐震診断委託（アドバイザー派遣）　150件、予備耐震診断委託(簡易耐震診断）85件、耐震診断費補助　40件、補強設計費補助　45件、耐震改修工事費補助　22件 【拡充】、
除却・建替費補助（特定緊急輸送道路沿道建築物に限る）6件
○モデル地区事業業務委託 【拡充】
○ブロック塀等除去工事費補助　10件
○耐震シェルター設置費補助　5件
○耐震ベッド設置費補助　10件
○耐震化普及啓発　普及啓発パンフレットの発行及び配布等
○がけ調査委託　10件
○既設エレベーターの防災対策改修補助　20件

【調整内容】
特定緊急輸送道路沿道建築物補助金を追加　255,000千円
モデル地区事業拡充による追加　2,160千円
消費税増税影響額の減額　△794千円
特定財源　国庫支出金を追加　102,685千円
特定財源　都支出金を追加　101,878千円

【担当】
地域整備課　　電話（直通）5273－3829
建築指導課　　電話（直通）5273－3745

	事業名	予算額		見積額		調整額	
42②			8,754 千円		8,755 千円		△ 1 千円
		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	8,754 千円	一般財源	8,755 千円	一般財源	△ 1 千円

災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

建築物等の耐震性強化

（擁壁・がけ改修等支援事業）

［都市計画部］

1　擁壁等に対する安全化指導及び啓発を行います。
2　擁壁等の改修工事に対し助成を行います。
3　擁壁等の改修の検討に際し、コンサルタントを派遣します。

1　改修工事費助成の対象となる擁壁等
①崩壊、転倒した際に近接する家屋やその居住者の生命及び財産に大きな危害をおよぼす恐れのある擁壁等
②大規模災害時の消防、避難、救助等を円滑に行う上で重要な道路に近接する擁壁等
2　助成対象者
擁壁等の改修工事を行う個人又は中小企業

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△1千円

【担当】
建築指導課　　電話（直通）5273－3745

単位：千円

	事 業 名	予算額		27,383 千円	見積額		27,636 千円	調整額		△ 253 千円
43①	道路・公園の防災性の向上		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	27,383 千円		一般財源	27,636 千円		一般財源	△ 253 千円
災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	（道路・公園の治水対策） 【拡充】 ［みどり土木部］	集中豪雨による浸水対策として、道路において透水性舗装や浸透ますなどの新設・改修を行います。 透水性舗装、浸透ます等の新設・改修　2,500㎡相当 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△253千円 【担当】 道路課道路設計係　　電話（直通）5273－3889								

	事 業 名	予算額		50 千円	見積額		50 千円	調整額		0 千円
43②	道路・公園の防災性の向上		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	50 千円		一般財源	50 千円		一般財源	0 千円
災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	（道路・公園擁壁の安全対策） ［みどり土木部］	区が管理する道路を常に良好に保つために、道路擁壁を計画的に改修し、はく離や崩壊を防止することにより、歩行者や地域住民の安全を確保し災害に強いまちづくりに貢献します。 ・道路擁壁5箇所　経過監察 【調整内容】 見積りのとおり 【担当】 道路課計画係　　電話（直通）5273－3525								

単位：千円

<table>
<tr><td rowspan="4">43②</td><td>事 業 名</td><td colspan="2">予算額</td><td>24,855 千円</td><td colspan="2">見積額</td><td>25,314 千円</td><td colspan="2">調整額</td><td>△ 459 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">道路・公園の防災性の向上

（道路・公園擁壁の安全対策）

【拡充】

［みどり土木部］</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>24,855 千円</td><td>一般財源</td><td>25,314 千円</td><td>一般財源</td><td>△ 459 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり</td><td colspan="9">区が管理する公園擁壁の計画的な点検調査を実施し、必要に応じて改修及び補修を行います。

点検方法等 ： 直営による点検調査及び補修

新宿中央公園擁壁改修工事（拡充）</td></tr>
<tr><td colspan="9">【調整内容】
消費税増税影響額の減額 △459千円</td></tr>
<tr><td colspan="9">【担当】
みどり公園課公園計画係 電話（直通）5273－3915</td></tr>
<tr><td rowspan="4">44</td><td>事 業 名</td><td colspan="2">予算額</td><td>318,013 千円</td><td colspan="2">見積額</td><td>323,895 千円</td><td colspan="2">調整額</td><td>△ 5,882 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">道路の無電柱化整備

［みどり土木部］</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>136,025 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>136,025 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>181,988 千円</td><td>一般財源</td><td>187,870 千円</td><td>一般財源</td><td>△ 5,882 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり</td><td colspan="9">主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。

・三栄通り （400m） 道路築造工事・引込連系管工事
・聖母坂通り （580m） 共同溝本体工事・引込連系管設計
・補助第72号線Ⅰ期（350m） 電線共同溝詳細設計委託</td></tr>
<tr><td colspan="9">【調整内容】
消費税増税影響額の減額 △5,882千円</td></tr>
<tr><td colspan="9">【担当】
道路課計画係 電話（直通）5273－3525</td></tr>
</table>

単位：千円

45	事 業 名	予算額		319,313 千円	見積額		341,719 千円	調整額	△ 22,406 千円
			特定財源	237,492 千円		特定財源	254,278 千円	特定財源	△ 16,786 千円
			一般財源	81,821 千円		一般財源	87,441 千円	一般財源	△ 5,620 千円
災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	木造住宅密集地区整備促進 【拡充】 ［都市計画部］	木造住宅等が密集していること等により、住環境の改善が必要な地区において、老朽木造住宅等の建替えを促進し、防災性の向上及び良好な居住環境の形成を図ります。 ○若葉・須賀町地区　約15．6ha（木造住宅密集地区整備促進事業） ・共同建替え事業に対する建替促進補助金（2地区） ・若葉通り等の拡幅に伴う道路用地購入費、道路整備工事費等 ○西新宿五丁目地区　約12．3ha（不燃化推進特定整備事業） ・西新宿五丁目地区整備計画作成等業務委託 【調整内容】 事業進捗による補助金の減額　△22,154千円 消費税増税影響額の減額　△252千円 特定財源　国庫支出金を減額　△11,175千円 特定財源　都支出金を減額　△5,611千円 【担当】 地域整備課　　電話（直通）5273－3842								

46①	事 業 名	予算額		1,106,084 千円	見積額		1,106,085 千円	調整額	△ 1 千円
			特定財源	663,600 千円		特定財源	663,600 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	442,484 千円		一般財源	442,485 千円	一般財源	△ 1 千円
災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	再開発による市街地の整備 （市街地再開発事業助成） 【拡充】 ［都市計画部］	地元権利者等の参加する市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちを実現します。 次の地区の市街地再開発組合等に対し、市街地再開発事業費の一部を助成します。 ・西新宿五丁目中央北地区　共同施設整備費補助　1,100,000千円 （面積約1.5ha） ・四谷駅前地区　土地整備費補助　6,000千円（拡充） （面積約2.4ha） ・事務費　84千円 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△1千円 【担当】 地域整備課　　電話（直通）5273－3844								

46③	事 業 名	予算額		290 千円	見積額		290 千円	調整額	0 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	290 千円		一般財源	290 千円	一般財源	0 千円
災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	再開発による市街地の整備 （市街地再開発の事業化支援） ［都市計画部］	市街地再開発を目指す地元権利者等の組織である市街地再開発準備組合等に対して、新宿区都市マスタープランなどとの整合を図るとともに、地域に貢献するまちづくりを誘導し、市街地再開発事業等の都市計画決定に向けた活動を支援します。 対象地区 ○西新宿五丁目中央南地区　面積約0．8ha ○西新宿三丁目西地区　面積約4．6ha ○西新宿五丁目北地区　面積約2．5ha 【調整内容】 見積りのとおり 【担当】 地域整備課　　電話（直通）5273－3844								

単位：千円

	事 業 名	予算額	22,762 千円	見積額	23,183 千円	調整額	△ 421 千円
48		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	22,762 千円	一般財源	23,183 千円	一般財源	△ 421 千円
災害に強い体制づくり	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等 ［区長室］	平成23年3月11日発生した東日本大震災を受け、平成24年度に在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧を備蓄しました。平成27年度は当該備蓄物資で賞味期限を迎える粉ミルク及びおかゆを更新します。また、平成24年度に作成した備蓄物資適正配置計画に基づき、物資の整備・運搬等を行います。 【更新する物資】 ・粉ミルク（2,200缶）　・おかゆ（92,000食） 【備蓄物資の適正配置】 ・物資の整理・運搬等					
		【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△421千円					
		【担当】 危機管理課事業推進係　　電話（直通）5273－3874					

4　日常生活の安全・安心を高めるまち

単位：千円

	事 業 名	予算額	5,434 千円	見積額	5,470 千円	調整額	△ 36 千円
49		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	5,434 千円	一般財源	5,470 千円	一般財源	△ 36 千円
犯罪の不安のないまちづくり	安全推進地域活動重点地区の活動強化 【拡充】 ［区長室］	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例に基づき、地域における具体的かつ継続した防犯活動を推進していくことを前提とした重点地区の活動を強化し、重点地区相互が連携又は協働することにより、地域の犯罪抑止に寄与していくとともに、その活動を側面支援していきます。 ・重点地区新規指定5地区（27年度末までに105地区） ・重点地区等の連携・活動強化2か所					
		【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△36千円					
		【担当】 危機管理課危機管理係　　電話（直通）5273－4592					

まちづくり編　Ⅳ　持続可能な都市と環境を創造するまち

1　環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

単位：千円

	事業名	予算額	816,883 千円	見積額	821,291 千円	調整額	△ 4,408 千円
50①		特定財源	122,607 千円	特定財源	123,289 千円	特定財源	△ 682 千円
		一般財源	694,276 千円	一般財源	698,002 千円	一般財源	△ 3,726 千円

資源循環型社会の構築

ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進

（資源回収の推進）

【拡充】

集団回収・古紙の回収・びん及び缶の分別回収・ペットボトルの回収・乾電池の回収・白色トレイの回収・小型電子機器等の回収による資源回収の推進及びリサイクル活動団体への支援強化を行います。
平成27年4月から、区内全域で、びん・缶・ペットボトル・乾電池の拠点回収から、資源・ごみ集積所回収へ移行し、区民の利便性を向上させます。

リサイクル活動団体への支援　　72，330千円
回収量に応じ、回収団体に報奨金の支給及び活動支援物品の支給（台車等）
集団回収520団体

古紙の回収　　176，269千円
週1回、集積所回収（新聞・雑誌・段ボール・紙パック）
紙パック回収拠点26ヵ所
回収予想量　古紙6，544t　紙パック14t

びん・缶の分別回収　　416，058千円
週1回　集積所回収
回収予想量　びん4，119t　缶1，264t　スプレー缶・カセットボンベ107t

ペットボトルの回収　　142，754千円
週1回　集積所回収
回収予想量　1，528t

乾電池の回収　　7，883千円
週1回　集積所回収
ボックス回収　66ヵ所（区有施設45ヵ所　民間協力施設21ヵ所）
回収予想量　55t

白色トレイの回収　　1，416千円
回収拠点26ヵ所（区有施設）
回収予想量　1．5t

小型電子機器等の回収　　173千円
回収拠点7ヵ所（区有施設）
回収予想量　1t

【調整内容】
資源 回収量実績精査等による増減額　リサイクル活動団体への支援　2,385千円
ペットボトルの回収等　456千円
消費税増税影響額の減額　△7,249千円
特定財源　諸収入を減額　△682千円

［環境清掃部］

【担当】
新宿清掃事務所　事業係　　電話（直通）　3950－2962

単位：千円

	事 業 名	予算額	306,976 千円	見積額	309,839 千円	調整額	△ 2,863 千円
50②		特定財源	5,655 千円	特定財源	5,655 千円	特定財源	0 千円
	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進（プラスチックの資源回収の推進）	一般財源	301,321 千円	一般財源	304,184 千円	一般財源	△ 2,863 千円
資源循環型社会の構築		週1回　集積所において容器包装プラスチックを回収します。 回収した容器包装プラスチックはベール化・再商品化処理を実施します。 回収予想量　1，673t					
		【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△2,863千円					
	［環境清掃部］	【担当】 新宿清掃事務所　事業係　　電話（直通）　3950－2962					

	事 業 名	予算額	4,450 千円	見積額	4,502 千円	調整額	△ 52 千円
50③		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進 （ごみの発生抑制の推進）	一般財源	4,450 千円	一般財源	4,502 千円	一般財源	△ 52 千円
資源循環型社会の構築		1　区民・事業者・区による3R推進協議会で実効性のある3R施策を検討します。 2　ごみ発生抑制の取り組みとして「新宿エコ自慢ポイント」、3R周知イベントを実施します。 3　ごみ発生抑制に関するシンポジウムを実施します。 規模 1　3R推進協議会　構成30団体、年10回程度 2　新宿エコ自慢ポイント（お店でレジ袋等を辞退したことの分かるレシート等を持参すると、環境イベント等で楽しめるしくみ）　通年 3R推進キャンペーン、周知イベント　10月 3　シンポジウム　年1回					
		【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△52千円					
	［環境清掃部］	【担当】 ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係　　電話（直通）5273－3318					

	事 業 名	予算額	3,552 千円	見積額	3,552 千円	調整額	0 千円
50④		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進 （事業系ごみの減量推進） 【拡充】	一般財源	3,552 千円	一般財源	3,552 千円	一般財源	0 千円
資源循環型社会の構築		事業系ごみの減量及び再資源化推進を目的とした、事業用大規模建築物への立入指導、廃棄物管理責任者の選任書や再利用計画書の提出指導を行います。 ・延床面積3,000㎡以上　立入指導200件 ・延床面積1,000㎡以上3,000㎡未満　立入指導300件 ・廃棄物管理責任者講習会実施					
		【調整内容】 見積りのとおり					
	［環境清掃部］	【担当】 新宿清掃事務所　事業系ごみ減量係　　電話（直通）　3950－3814					

単位：千円

	事 業 名	予算額	67,257 千円	見積額	67,620 千円	調整額	△ 363 千円
51①		特定財源	1,500 千円	特定財源	1,500 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	65,757 千円	一般財源	66,120 千円	一般財源	△ 363 千円

地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策の推進

（区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援）

○環境家計簿普及事業（区民に環境家計簿をつけてもらい、省ｴﾈの意識を啓発）
○家庭・環境にやさしい暮らしｺﾝﾃｽﾄ（ｴｺﾜﾝｸﾞﾗﾝﾌﾟﾘ）年1回開催
○省ｴﾈ普及啓発事業（家庭で取り組むべき省ｴﾈ行動内容の連続講座）
○省ｴﾈﾅﾋﾞ、ﾜｯﾄﾁｪｯｶｰの貸出し（家庭における電気使用量のチェック）
○「みどりのｶｰﾃﾝ」普及啓発
○打ち水大作戦等の温暖化対策事業の実施
○地域ｾﾝﾀｰでの「ｴｺﾗｲﾌまつり」（省ｴﾈ推進ｲﾍﾞﾝﾄを年1回開催）
○CO2削減運動ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの作成及び新宿エコ隊員普及啓発
○WEB版新宿エコ隊の普及拡大
○補助事業
・高効率給湯器設置補助（定額100千円、80件）
・高反射率塗料材料費補助（上限額 300千円、20件）
・太陽光発電ｼｽﾃﾑ設置補助(1kW当り100千円、限度額 300千円、100件）
・太陽熱ｿｰﾗｰｼｽﾃﾑ設置補助（本体価格の1/5、限度額300千円、3件）
・太陽熱温水器設置補助（本体価格の1/5、限度額100千円、3件）
・雨水利用設備設置補助（設置費用の1/2、補助上限額 20千円、10件）

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△363千円

［環境清掃部］

【担当】
環境対策課環境計画係　　電話（直通）5273－3763

	事 業 名	予算額	8,588 千円	見積額	8,677 千円	調整額	△ 89 千円
51②		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	8,588 千円	一般財源	8,677 千円	一般財源	△ 89 千円

地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策の推進

（事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援）

中小事業者の省ｴﾈ行動を促進・支援します。

・ｴｺ事業者連絡会　（定例会年3回、臨時見学会等　対象：約80団体）
・省ｴﾈﾙｷﾞｰ診断(使用電力量監視装置の貸与も実施　5件分）
・環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ支援（ｴｺｱｸｼｮﾝ21等認証取得助成、4件分）
・環境経営ｺﾝﾃｽﾄ（ｴｺﾜﾝｸﾞﾗﾝﾌﾟﾘ）年1回開催
・省エネ技術研修ｾﾐﾅｰ　年3回開催　対象：約100人
・太陽光発電ｼｽﾃﾑ設置補助(限度額1,000千円、3件）
・事業者向け温暖化対策支援事業の実施

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△89千円

［環境清掃部］

【担当】
環境対策課環境計画係　　電話（直通）5273－3763

単位：千円

	事 業 名	予算額	見積額	調整額
51③	地球温暖化対策の推進 （区が率先して取り組む地球温暖化対策） ［環境清掃部］	29,649 千円 特定財源 1,000 千円 一般財源 28,649 千円	30,169 千円 特定財源 1,000 千円 一般財源 29,169 千円	△ 520 千円 特定財源 0 千円 一般財源 △ 520 千円
地球温暖化対策の推進		・カーボン・オフセット制度によるCO2削減 伊那市での間伐 、沼田市及びあきる野市での下刈り等の森林整備事業により認証を受けたCO2削減量を、区内におけるCO2排出量と相殺します。 ・伊那、沼田、あきる野の3ヶ所の「新宿の森」における森林保全活動を通じた環境体験学習とカーボンオフセット事業を通じた自治体間交流事業を実施します。 ・区有施設への太陽光発電設備の導入計画に従い、調査・設置を行います。 ・区有施設における「みどりのカーテン」普及事業 ・グリーン電力の購入 （区が使用する電力のうち100万kWhをグリーン電力化する） ・地球温暖化対策への取り組みを促進するため、新エネ・省エネ機器等の導入や地球温暖化対策に取り組んでいる学校等の施設に普及啓発用の掲示板やシールを掲示するなど、取り組みの見える化による普及啓発を行います。 【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △520千円 【担当】 環境対策課環境計画係 電話（直通）5273－3763		

	事 業 名	予算額	見積額	調整額
52①	道路の温暖化対策 （環境に配慮した道づくり） ［みどり土木部］	33,524 千円 特定財源 0 千円 一般財源 33,524 千円	33,834 千円 特定財源 0 千円 一般財源 33,834 千円	△ 310 千円 特定財源 0 千円 一般財源 △ 310 千円
地球温暖化対策の推進		地球環境を守るため、環境配慮型の舗装によるヒートアイランド現象の抑制や大気汚染対策等の環境対策を進めるとともに、間伐材の有効利用など、持続可能な循環型社会の構築を目指します。 ・遮熱性舗装工事 1,000㎡ ・木製防護柵設置工事 100m 【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △310千円 【担当】 道路課道路設計係 電話（直通）5273－3889		

	事 業 名	予算額	見積額	調整額
52②	道路の温暖化対策 （道路の節電対策） 【拡充】 ［みどり土木部］	155,330 千円 特定財源 0 千円 一般財源 155,330 千円	81,804 千円 特定財源 0 千円 一般財源 81,804 千円	73,526 千円 特定財源 0 千円 一般財源 73,526 千円
地球温暖化対策の推進		老朽化し、更新時期を迎えている街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯等へ積極的に改修し、CO2の抑制と節電対策を推進します。 また、区の街路灯が商店街灯と競合している路線については、区街路灯を改修する際に地元商店街と協議を行い、効果的な位置への再配置を行います。 ・LED街路灯改修 680基【拡充】 ・大型街路灯改修 15基 ・商店街灯との競合路線整備 1路線 【調整内容】 改修スケジュール変更により整備費を追加 73,526千円 【担当】 道路課道路設計係 電話（直通）5273－3889		

単位：千円

54	事 業 名	予算額	129,776 千円	見積額	130,924 千円	調整額	△ 1,148 千円
		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	129,776 千円	一般財源	130,924 千円	一般財源	△ 1,148 千円

良好な生活環境づくりの推進	路上喫煙対策の推進	1 路上喫煙禁止パトロール（監督2名＋2名×16班、延296日間） 路上喫煙者への直接指導や事業所等への協力依頼、苦情対応等 2 効果測定として区内各駅周辺及び生活道路で路上喫煙率調査を実施 （80地点延べ6回） 3 区内事業所従業員や関係者等への啓発協力依頼（研修含む） 各事業所等に対する啓発活動（掲示物、配付物の提供、ビデオ等の貸出し） 4 周知活動 地元町会や商店街、事業者、来街者への周知を目的として、ポスター・ステッカーなどを配布 路面シート貼付（随所）、防護柵看板掲示（100箇所） 区民（路上喫煙対策協力員）と協働で各地域での路上喫煙禁止の周知・啓発活動を実施 商店街等の協力を得て周知・啓発用フラッグ（旗）を掲出 駅・バス・タクシー協会や大型店舗などの集客施設への周知や啓発、協力依頼
	［環境清掃部］	【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△1,148千円
		【担当】 ごみ減量リサイクル課まち美化係　　電話（直通）5273－4267

単位：千円

55	事 業 名	予算額		31,296 千円	見積額		31,298 千円	調整額	△ 2 千円
			特定財源	16,250 千円		特定財源	16,250 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	15,046 千円		一般財源	15,048 千円	一般財源	△ 2 千円
良好な生活環境づくりの推進	アスベスト対策	個人及び中小企業が所有する民間建築物で、吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物について、アスベスト含有調査費及び除去等工事費を助成します。 1 助成対象者 新宿区内の民間建築物を所有する個人又は中小企業者 新宿区内にある分譲マンション等の管理組合の代表者等 2 助成対象費用 含有調査費用（消費税相当額を除く）の10／10相当額 除去等工事費用（消費税相当額を除く）の2／3相当額 3 助成件数（予定） （1） 含有調査費用助成 20件 （2） 除去等工事費用助成 計 15件 ①一戸建て住宅 5件 ②事務所・共同住宅 10件							
		【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △2千円							
	［都市計画部］	【担当】 建築調整課 電話（直通）5273－4268							

56	事 業 名	予算額		5,853 千円	見積額		5,954 千円	調整額	△ 101 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	5,853 千円		一般財源	5,954 千円	一般財源	△ 101 千円
環境問題への意識啓発	環境学習・環境教育の推進	・環境ﾊﾟﾈﾙ作成（区内のｲﾍﾞﾝﾄに出展し、環境保全の普及啓発） ・環境保全のしおり（1,000部作成）・「環境学習ｶﾞｲﾄﾞ」の作成 ・指定管理者委託事業 ・ｴｺﾁｪｯｸﾉｰﾄ作成委託 ・みどりの小道環境日記事業委託 （公募数約1,000点、対象者：区立小学校4～6年） ・環境絵画展事業委託（公募数約500点、対象者：区内小・中学校、親子合作） ・夏休み親子体験教室委託（5回以上実施、幼児・小学生と保護者20組） ・エコリーダー養成講座（区民向け連続講座）委託							
		【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △101千円							
	［環境清掃部］	【担当】 環境対策課環境計画係 電話（直通）5273-3763							

56	事 業 名	予算額		811 千円	見積額		816 千円	調整額	△ 5 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	811 千円		一般財源	816 千円	一般財源	△ 5 千円
環境問題への意識啓発	環境学習・環境教育の推進	環境教育を推進します。 「環境学習発表会」を開催し、各学校で実践している環境の取組みを発表します。 環境発表会 年1回開催 ・環境問題に関する講演 ・各学校の実践事例発表 ・事業者取組みの紹介							
		【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △5千円							
	［教育委員会］	【担当】 教育支援課教育活動支援係 電話（直通）3232－1053							

2　都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

単位：千円

<table>
<tr><td rowspan="4">58</td><td>事 業 名</td><td colspan="2">予算額</td><td>288 千円</td><td colspan="2">見積額</td><td>288 千円</td><td colspan="2">調整額</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">新宿りっぱな街路樹運動

［みどり土木部］</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>288 千円</td><td>一般財源</td><td>288 千円</td><td>一般財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>みどりを残し、まちへ広げる</td><td colspan="9">新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間（新宿グリーンシンボルロード）を目指し、道路整備事業にあわせて緑量のある街路樹整備を推進します。
平成27年度は、三栄通りの整備を実施します。

・整備実施　1路線（三栄通り）
・整備検討　2路線（補助第72号線、新宿通り）

【調整内容】
見積りのとおり

【担当】
道路課工事調整係　　電話（直通）5273－3579</td></tr>
<tr><td rowspan="4">59①</td><td>事 業 名</td><td colspan="2">予算額</td><td>8,120 千円</td><td colspan="2">見積額</td><td>8,250 千円</td><td colspan="2">調整額</td><td>△ 130 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">新宿らしいみどりづくり

（みんなでみどり公共施設緑化プラン）

［みどり土木部］</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>8,120 千円</td><td>一般財源</td><td>8,250 千円</td><td>一般財源</td><td>△ 130 千円</td></tr>
<tr><td>みどりを残し、まちへ広げる</td><td colspan="9">全ての区有公共施設等を対象として実施した、屋上緑化、学校緑化、ビオトープ（生き物の生息空間）の維持管理を行うほか、区立公園に立地や歴史に関連した植物を植栽するなど新宿らしい特色ある緑化をすることにより、みどりや生き物に親しめ潤いのある都市空間を形成します。

・既設公共施設緑化の維持管理
・既設ビオトープの維持管理

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△130千円

【担当】
みどり公園課みどりの係　　電話（直通）5273－3924</td></tr>
</table>

単位：千円

	事 業 名	予算額		6,637 千円	見積額		6,715 千円	調整額		△ 78 千円
59②			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	6,637 千円		一般財源	6,715 千円		一般財源	△ 78 千円

みどりを残し、まちへ広げる	新宿らしいみどりづくり （空中緑花都市づくり） ［みどり土木部］	建築物の屋上や壁面及び道路空間における緑化の普及促進によって、みどりによる景観の向上や環境の保全を図るとともに、屋上等緑化助成制度やハンギングバスケット等の設置により、民間の空中緑花づくりを支援します。 ・屋上緑化、壁面緑化工事費の一部助成 ・ハンギングバスケット交換4回/年　街路灯等27か所 ・プランターの管理　99基 ・ハンギングバスケット等の新設 10基 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△78千円 【担当】 みどり公園課みどりの係　電話（直通）5273－3924

	事 業 名	予算額		13,451 千円	見積額		13,515 千円	調整額		△ 64 千円
59③			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	13,451 千円		一般財源	13,515 千円		一般財源	△ 64 千円

みどりを残し、まちへ広げる	新宿らしいみどりづくり （樹木、樹林等の保存支援） ［みどり土木部］	新宿区みどりの条例に基づき、民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣等を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成する等保全するための支援を行っていきます。 ・保護樹木、保護樹林、保護生垣の維持管理費の一部の助成 ・保護樹木等維持管理委託 ・保護樹木等移植費助成 ・特別保護樹木制度 ・保護樹林等の落葉回収処理 ※特別保護樹木制度とは、保護樹木の中でも、地域を代表する樹木など、特に重要と認められる樹木を特別保護樹木として指定し、維持管理の支援を行う制度です。 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△64千円 【担当】 みどり公園課みどりの係　電話（直通）5273－3924

３ 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

単位：千円

	事 業 名	予算額		見積額		調整額	
60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進 【拡充】 ［都市計画部］		5,412 千円		5,502 千円		△ 90 千円
		特定財源	2,706 千円	特定財源	2,751 千円	特定財源	△ 45 千円
		一般財源	2,706 千円	一般財源	2,751 千円	一般財源	△ 45 千円
だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり		ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるためのユニバーサルデザインガイドラインの普及・啓発を行います。 ワークショップを活用し、ガイドラインの充実を図ります。					
		【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△90千円 特定財源　都支出金を減額　△45千円					
		【担当】 都市計画課都市計画係　　電話（直通）5273－3527					

	事 業 名	予算額		見積額		調整額	
62①	新宿駅周辺地区の整備推進 （新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備） 【拡充】 ［都市計画部］		21,548 千円		14,883 千円		6,665 千円
		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	21,548 千円	一般財源	14,883 千円	一般財源	6,665 千円
だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり		新宿駅周辺の回遊性向上に向けた、歩行者空間の整備拡大を促進します。 新宿駅の周辺における課題解決の方策を検討し、整備の方針策定に向けた取り組みを行っていきます。					
		【調整内容】 モール化社会実験実施に伴い委託料を追加　6，912千円 消費税増税影響額の減額　△247千円					
		【担当】 都市計画課都市施設係　　電話（直通）5273－4164					

単位：千円

	事 業 名	予算額	見積額	調整額
62②	新宿駅周辺地区の整備推進 （東西自由通路の整備） ［都市計画部］	879,500 千円 特定財源 439,750 千円 一般財源 439,750 千円	879,500 千円 特定財源 439,750 千円 一般財源 439,750 千円	0 千円 特定財源 0 千円 一般財源 0 千円
だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり		新宿駅の回遊性確保のため、新宿駅東西自由通路整備に要する工事費を事業者に対して補助します。 【調整内容】 見積りのとおり 【担当】 都市計画課都市施設係　電話（直通）5273－4164		

	事 業 名	予算額	見積額	調整額
63①	中井駅周辺の整備推進 （南北自由通路の整備） ［都市計画部］	469,429 千円 特定財源 156,468 千円 一般財源 312,961 千円	640,480 千円 特定財源 213,485 千円 一般財源 426,995 千円	△ 171,051 千円 特定財源 △ 57,017 千円 一般財源 △ 114,034 千円
だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり		中井駅周辺における歩行者の利便性向上とバリアフリー化を図るため、南北自由通路を整備します。 【調整内容】 施工スケジュールの変更により整備費を減額　△171,051千円 特定財源　国庫支出金を減額　△57,017千円 【担当】 都市計画課都市施設係　電話（直通）5273－3547		

	事 業 名	予算額	見積額	調整額
63②	中井駅周辺の整備推進 （駅前広場の整備） ［みどり土木部］	17,159 千円 特定財源 0 千円 一般財源 17,159 千円	17,478 千円 特定財源 0 千円 一般財源 17,478 千円	△ 319 千円 特定財源 0 千円 一般財源 △ 319 千円
だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり		中井富士見橋高架下空間を有効に活用し、駐輪場、駅前広場、歩行者専用橋の整備を南北自由通路の整備と併せて行います。 また、歩行者専用橋の整備に併せ、中井駅へのアクセス通路として妙正寺川沿いの道路の整備を行い、中井駅周辺の良質な歩行空間を創出します。 駅前広場詳細設計 南北ｺﾐｭﾆﾃｨ施設詳細設計 駐輪場管理棟詳細設計 人道橋南側橋台整備 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△319千円 【担当】 道路課計画係　電話（直通）5273－3525		

単位：千円

64①	事 業 名	予算額		168,608 千円	見積額		171,728 千円	調整額	△ 3,120 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	168,608 千円		一般財源	171,728 千円	一般財源	△ 3,120 千円
交通環境の整備	自転車等の適正利用の推進 （駐輪場等の整備） 【拡充】 ［みどり土木部］	自転車適正利用の推進を図るため、駐輪場を整備します。 ① 駐輪場整備（民間活用） 新宿駅東南口・都庁前駅 新宿三丁目駅・靖国通り路上 西新宿駅・西武新宿駅 ② 保管場所再整備 百人町（新規） 【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △3,120千円 【担当】 交通対策課自転車対策係 電話(直通)5273－3896							
64②	事 業 名	予算額		143,607 千円	見積額		144,932 千円	調整額	△ 1,325 千円
	自転車等の適正利用の推進		特定財源	7,344 千円		特定財源	7,411 千円	特定財源	△ 67 千円
			一般財源	136,263 千円		一般財源	137,521 千円	一般財源	△ 1,258 千円
交通環境の整備	（放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発） ［みどり土木部］	放置自転車対策として撤去活動とともに整理指導員による声かけを実施し、自転車利用の適正化と駐輪施設の利用向上を図ります。 撤去活動と効率的な声掛け活動の実施 （鉄道３０駅、２地域） 【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △1,325千円 特定財源 諸収入を減額 △67千円 【担当】 交通対策課自転車対策係 電話(直通)5273－3896							
64③	事 業 名	予算額		62 千円	見積額		62 千円	調整額	0 千円
			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
			一般財源	62 千円		一般財源	62 千円	一般財源	0 千円
交通環境の整備	自転車等の適正利用の推進 （自動二輪車の駐車対策） ［みどり土木部］	違法駐車に対する啓発活動を行います。 自転車駐輪場附置義務の見直し及び自動二輪車駐車場の附置義務の条例化を検討します。 違法駐車に対する啓発活動 ① 自動二輪車違法駐車の利用促進(啓発チラシ作成及び配布) ② 民間駐輪場事業者への受入れ要請 ③ 自動二輪車違法駐車対策会議(4警察署との連携) 【調整内容】 見積りのとおり 【担当】 交通対策課交通企画係 電話(直通)5273－4265							

単位：千円

	事 業 名	予算額	見積額	調整額
65①	都市計画道路等の整備 （補助第72号線の整備） ［みどり土木部］	584,041 千円 特定財源 536,018 千円 一般財源 48,023 千円	598,657 千円 特定財源 549,700 千円 一般財源 48,957 千円	△ 14,616 千円 特定財源 △ 13,682 千円 一般財源 △ 934 千円
道路環境の整備	都市計画道路補助第72号線の未開通区間である第Ⅰ期区間（職安通り～大久保通り）について、早期開通を目指し、用地買収を進めていきます。 第Ⅰ期区間の用地買収、不動産鑑定委託等を実施			
	【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △411千円 用地買収費確定に伴う減額 △14,205千円 特定財源 国庫支出金を減額 △4,782千円 特定財源 都支出金を減額 △1,900千円 特定財源 特別区債を減額 △7,000千円			
	【担当】 道路課計画係 電話（直通）5273－3525			

	事 業 名	予算額	見積額	調整額
65②	都市計画道路等の整備 （百人町三・四丁目地区の道路整備） ［みどり土木部］	185,524 千円 特定財源 0 千円 一般財源 185,524 千円	185,526 千円 特定財源 0 千円 一般財源 185,526 千円	△ 2 千円 特定財源 0 千円 一般財源 △ 2 千円
道路環境の整備	区画街路5号及び3号の用地買収、道路整備に向けた調整を行います。 ・区画街路3号道路予定地の用地買収（旧国立科学博物館分館用地）			
	【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △2千円			
	【担当】 道路課計画係 電話（直通）5273－3525			

単位：千円

	事 業 名	予算額	77,333 千円	見積額	78,757 千円	調整額	△ 1,424 千円
66②	人にやさしい道路の整備 （道路の改良） 【拡充】 ［みどり土木部］	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	77,333 千円	一般財源	78,757 千円	一般財源	△ 1,424 千円
道路環境の整備		道路の老朽化や損傷に対し、約30年間のサイクルを基本とした改修を行います。 改修にあたっては、道路の構造や景観、環境へ配慮していきます。 ・歩道再整備（早大通り特別区道33-750 第Ⅱ期） 2,100㎡ 【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △1,424千円 【担当】 道路課道路設計係 電話（直通）5273－3889					

	事 業 名	予算額	225,903 千円	見積額	228,300 千円	調整額	△ 2,397 千円
67	細街路の拡幅整備 【拡充】 ［都市計画部］	特定財源	600 千円	特定財源	600 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	225,303 千円	一般財源	227,700 千円	一般財源	△ 2,397 千円
道路環境の整備		幅員4m未満の細街路を、建築物の建替えに伴う事前協議の機会に区と建築主が役割分担を行い拡幅整備します。 事前協議をきっかけに、その周辺等の敷地で拡幅未整備の土地の所有者に対して拡幅整備の協力要請を行い拡幅整備します。併せて、拡幅整備の集積のある路線を抽出し協力要請を行います。 避難所等の区有施設に接する細街路については、順次拡幅整備を行います。これに併せてこれらの区有施設に接続する周辺の細街路についても協力要請を行い、街区単位での拡幅整備を進めます。 拡幅延長 ： 約6.5km 【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △2,399千円 非常勤職員報酬単価改定による増額 2千円 【担当】 建築調整課 電話（直通）5273－3733					

	事 業 名	予算額	223,339 千円	見積額	223,376 千円	調整額	△ 37 千円
68	まちをつなぐ橋の整備 【拡充】 ［みどり土木部］	特定財源	121,759 千円	特定財源	121,759 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	101,580 千円	一般財源	101,617 千円	一般財源	△ 37 千円
道路環境の整備		橋りょう長寿命化修繕計画に基づく補修・補強工事を実施します。 補修工事 朝日橋 補修設計委託 落合橋 【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △37千円 【担当】 道路課計画係 電話（直通）5273－3525					

まちづくり編　Ⅴ　まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

１　歴史と自然を継承した美しいまち

単位：千円

69①	事 業 名	予算額	7,622 千円	見積額	7,633 千円	調整額	△ 11 千円
	景観に配慮したまちづくりの推進	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	7,622 千円	一般財源	7,633 千円	一般財源	△ 11 千円
地域特性に応じた景観の創出・誘導	（景観まちづくりの推進） 【拡充】 ［都市計画部］	建築物や屋外広告物等について、景観まちづくり相談員を活用した景観事前協議制度により、きめ細かな景観誘導を進めます。 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△11千円 【担当】 景観と地区計画課　　電話（直通）5273－3831					

69②	事 業 名	予算額	1,395 千円	見積額	1,409 千円	調整額	△ 14 千円
	景観に配慮したまちづくりの推進	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	1,395 千円	一般財源	1,409 千円	一般財源	△ 14 千円
地域特性に応じた景観の創出・誘導	（屋外広告物の景観誘導推進） ［都市計画部］	区内の多様な地域特性に応じた屋外広告物のあり方について、最適な施策手法を選択することにより、新宿区にふさわしい景観誘導施策の啓発活動を行います。 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△14千円 【担当】 景観と地区計画課　　電話（直通）5273－3831					

２　地域の個性を活かした愛着をもてるまち

単位：千円

70	事 業 名	予算額	48,632 千円	見積額	45,865 千円	調整額	2,767 千円
		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	48,632 千円	一般財源	45,865 千円	一般財源	2,767 千円
地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	地区計画等のまちづくりルールの策定 【拡充】 ［都市計画部］	地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりのルールを定めていきます。 ・地区計画等策定に向けたまちづくり活動の支援　8地区 ・広域的まちづくり活動の支援　8地区 （地区追加　信濃町駅周辺地区及び高田馬場駅周辺地区） ・地区の自主的なまちづくり活動の支援 【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△783千円 広域的まちづくり活動の支援地区追加による委託料等の増額　3,550千円 【担当】 景観と地区計画課　　電話（直通）5273－3569					

３　ぶらりと道草したくなるまち

単位：千円

<table>
<tr><td rowspan="4">71</td><td>事 業 名</td><td colspan="2">予算額</td><td>4,550 千円</td><td colspan="2">見積額</td><td>4,634 千円</td><td colspan="2">調整額</td><td>△ 84 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>4,550 千円</td><td>一般財源</td><td>4,634 千円</td><td>一般財源</td><td>△ 84 千円</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>楽しく歩けるネットワークづくり</td><td>文化の薫る道づくり
【新規】
［みどり土木部］</td><td colspan="9">文化的施設やまちなみ景観に配慮する必要のある周辺地域において、地域の人々が愛着を持ち、また、そこを訪れる人がまちの散策を楽しみながら誘導できるような道路整備を実施します。
・道路設計委託
早稲田南町10番地付近（仮称)「漱石山房」記念館周辺
【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△84千円
【担当】
道路課計画係　　電話(直通)5273－3525</td></tr>
<tr><td rowspan="4">72</td><td>事 業 名</td><td colspan="2">予算額</td><td>7,733 千円</td><td colspan="2">見積額</td><td>8,276 千円</td><td colspan="2">調整額</td><td>△ 543 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>7,733 千円</td><td>一般財源</td><td>8,276 千円</td><td>一般財源</td><td>△ 543 千円</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>魅力ある身近な公園づくりの推進</td><td>みんなで考える身近な公園の整備
【拡充】
［みどり土木部］</td><td colspan="9">地域の公園の改造にあたり、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民との協働による計画案を作成し、再整備を行います。
本事業は公園等の整備(改造案作成及び工事施工)を2か年で行います。
対象公園　公園設計　：1園　葛ヶ谷公園(面積1，009．62㎡)
【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△149千円
設計委託料の精査による減額　△394千円
【担当】
みどり公園課公園計画係　　電話(直通)5273－3915</td></tr>
</table>

まちづくり編　Ⅵ　多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

1　成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

単位：千円

	事 業 名	予算額	見積額	調整額
73①	文化・歴史資源の整備・活用 （仮称）「漱石山房」記念館の整備） 【拡充】 ［地域文化部］	344,958 千円	348,407 千円	△ 3,449 千円
		特定財源 158,151 千円	特定財源 151 千円	特定財源 158,000 千円
		一般財源 186,807 千円	一般財源 348,256 千円	一般財源 △ 161,449 千円

文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信

平成29年2月の開館を目指し、（仮称）「漱石山房」記念館の整備を進めます。記念館の建設工事を開始するほか、整備事業や漱石とその作品について、イベントや感想文コンクール等で発信するとともに、引き続き基金への寄附を広く呼びかけていきます。

・記念館建築設計委託
・記念館建設工事費等
・記念館展示制作委託等
・イベント、感想文及び絵画コンクールの開催等

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△3,449千円
特定財源　特別区債　158,000千円

【担当】
文化観光課文化資源係　　電話（直通）5273－4126

	事 業 名	予算額	見積額	調整額
74	文化体験プログラムの展開 ［地域文化部］	10,263 千円	10,324 千円	△ 61 千円
		特定財源 100 千円	特定財源 100 千円	特定財源 0 千円
		一般財源 10,163 千円	一般財源 10,224 千円	一般財源 △ 61 千円

区民による新しい文化の創造

区民の自主的な文化・芸術活動を活発化し、地域文化の活性化を図るため、区内で活動する文化芸術団体などと協働し、区民が低廉で気軽に文化芸術体験ができる「文化体験プログラム」を実施します。

・対象：　区民（各種目10～30名程度を募集）
・開催期間：　通年(春期、夏期、秋期、冬期)
・開催種目数等：　年間16種目以上　各種目1～3日間開催
・開催場所：　区内各所(地域センター、芸能花伝舎ほか)

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△61千円

【担当】
文化観光課文化観光係　　電話（直通）5273－4069

2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

単位：千円

<table>
<tr><td rowspan="4">75①</td><td>事 業 名</td><td>予算額</td><td>732 千円</td><td>見積額</td><td>742 千円</td><td>調整額</td><td>△ 10 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>732 千円</td><td>一般財源</td><td>742 千円</td><td>一般財源</td><td>△ 10 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">文化芸術創造産業の育成</td><td rowspan="3">ものづくり産業の支援

（新宿ものづくりマイスター認定制度）

［地域文化部］</td><td colspan="6">区内ものづくり産業の同一業種に10年以上勤め、後進の指導をし優れた技術・技能を持つ技術者を新宿ものづくりマイスター「技の名匠」として認定し、地場産業を含むものづくり産業の新たな技術者の育成や振興を図ります。

5名程度を認定予定。</td></tr>
<tr><td colspan="6">【調整内容】
消費税増税影響額の減額 △10千円</td></tr>
<tr><td colspan="6">【担当】
産業振興課産業振興係 電話（直通）3344－0701</td></tr>
<tr><td rowspan="4">75②</td><td>事 業 名</td><td>予算額</td><td>2,248 千円</td><td>見積額</td><td>2,248 千円</td><td>調整額</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>200 千円</td><td>特定財源</td><td>200 千円</td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>2,048 千円</td><td>一般財源</td><td>2,048 千円</td><td>一般財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">文化芸術創造産業の育成</td><td rowspan="3">ものづくり産業の支援

（ものづくり産業体験型教室）

【拡充】

［地域文化部］</td><td colspan="6">新宿ものづくりマイスター「技の名匠」や地場産業等の認知度を向上させるため、体験型教室を新宿区立産業会館（BIZ新宿）等において実施します。

体験型教室：年10回
会 場 ：BIZ新宿等
対象者 ：区内在勤、在住者等
講 師 ：「技の名匠」等</td></tr>
<tr><td colspan="6">【調整内容】
見積もりのとおり</td></tr>
<tr><td colspan="6">【担当】
産業振興課産業振興係 電話（直通）3344－0701</td></tr>
<tr><td rowspan="4">75③</td><td>事 業 名</td><td>予算額</td><td>4,950 千円</td><td>見積額</td><td>4,950 千円</td><td>調整額</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td>特定財源</td><td>0 千円</td><td>特定財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>4,950 千円</td><td>一般財源</td><td>4,950 千円</td><td>一般財源</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">文化芸術創造産業の育成</td><td rowspan="3">ものづくり産業の支援

（後継者育成支援）

【拡充】

［地域文化部］</td><td colspan="6">地場産業（染色業、印刷・製本関連業）の新たな技術者を育成するため、研修生を受け入れる事業所等に対し、材料費等の運営費の一部を補助します。26年度から補助の対象を区内ものづくり産業に拡げています。

（1）研修期間 3か月（3回延長可能、最大1年まで）
（2）事業所の募集と決定
新たな研修生を受け入れる事業所を募集し、審査会を経て事業所を決定
事業所 5件
（3）助成内容
補助対象：新たな技術研修生の育成のための指導料、材料費等運営費
補助金額：研修生1人、1か月あたり8万円（最大12か月）</td></tr>
<tr><td colspan="6">【調整内容】
見積もりのとおり</td></tr>
<tr><td colspan="6">【担当】
産業振興課産業振興係 電話（直通）3344－0701</td></tr>
</table>

単位：千円

	事 業 名	予算額		27,205 千円	見積額		27,473 千円	調整額		△ 268 千円
76			特定財源	4,320 千円		特定財源	4,320 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	22,885 千円		一般財源	23,153 千円		一般財源	△ 268 千円

文化芸術創造産業の育成

高田馬場創業支援センターによる事業の推進

①中小企業の経営改革を支援するとともに、創業及び新産業の創出を促し、新宿区内の産業の活性化を図ります。
②情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を通じての創業支援、起業家育成を行います。
③施設の管理運営は、指定管理者が行います。

施設概要
所在地：新宿区高田馬場一丁目32番10号
敷地面積：269.29㎡／延床面積：603.52㎡
建物構造：鉄筋コンクリート造　地上3階・地下1階建て

施設内容
地上1階：会議室兼商談室（37.8㎡）、個室オフィス（約6㎡×2室）
地上2階：ｼｪｱｰﾄﾞｵﾌｨｽ（10席:49.3㎡）、交流ｽﾍﾟｰｽ（16.6㎡）、相談室、資料ｽﾍﾟｰｽ

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△268千円

［地域文化部］

【担当】
産業振興課産業振興係　　電話（直通）3344－0701

3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

単位：千円

	事 業 名	予算額		10,163 千円	見積額		10,252 千円	調整額		△ 89 千円
77①			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	10,163 千円		一般財源	10,252 千円		一般財源	△ 89 千円
新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	新宿の魅力の発信 （新宿フィールドミュージアム事業の展開）	10月から11月を文化月間として設定し、区民・文化芸術団体・学校・企業・財団・区等、多様な実施主体により、「来て・見て・楽しい 新宿フィールドミュージアム協議会」を組織し、文化芸術イベントを通して、新宿のまちの魅力を創造・発信します。 文化財・博物館・美術館等、豊富な歴史文化遺産等を活用して、新宿の魅力を掘り起こします。 ・新宿フィールドミュージアム協議会の開催（年3回程度）と、文化月間中の文化芸術イベントの実施 ・新宿フィールドミュージアムのガイドブックの発行 ・50団体100を超える事業を通じた参加団体相互の連携強化 ・観光マップの発行								
	［地域文化部］	【調整内容】 消費税増税影響額の減額 △89千円 【担当】 文化観光課文化観光係 電話（直通）5273－4069								

単位：千円

	事 業 名	予算額	27,170 千円	見積額	22,970 千円	調整額	4,200 千円
78①		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	27,170 千円	一般財源	22,970 千円	一般財源	4,200 千円

新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信

歌舞伎町地区のまちづくり推進

（歌舞伎町ルネッサンスの推進（TMOの運営支援））

［区長室］

歌舞伎町ルネッサンスの掲げる目標を実現するための組織として平成20年4月に設立した「歌舞伎町タウン・マネージメント」の運営を支援します。

歌舞伎町タウン・マネージメントは、地元町会・商店街振興組合、民間事業者、警察・消防等の関係機関により構成されており、歌舞伎町ルネッサンスが掲げる目標を実現するため、安全・安心対策、環境美化、地域活性化、まちづくり、情報発信等の事業を官民一体となり実施しています。

【調整内容】
地域活性化事業の推進体制の強化による補助金の増　4,200千円

【担当】
特命プロジェクト推進課　　電話（直通）5273－4220

		予算額	42,023 千円	見積額	42,409 千円	調整額	△ 386 千円
78④		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	42,023 千円	一般財源	42,409 千円	一般財源	△ 386 千円

新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信

歌舞伎町地区のまちづくり推進

（道路の適正利用（不法看板と放置自転車対策））

［みどり土木部］

歌舞伎町周辺の放置自転車対策として、撤去活動とともに整理指導員の「声掛け」による啓発活動を行い、自転車を放置させない環境をつくります。

撤去活動と効率的な声掛け活動の実施
（歌舞伎町一丁目、二丁目及び周辺）

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△386千円

【担当】
交通対策課自転車対策係　　電話（直通）5273－3896

単位：千円

	事 業 名	予算額	29,248 千円	見積額	29,512 千円	調整額	△ 264 千円
78⑤		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	29,248 千円	一般財源	29,512 千円	一般財源	△ 264 千円

新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信

歌舞伎町地区のまちづくり推進

（路上の清掃）

1　繁華街の路上清掃
路上（歩道、歩車道の区別のない道路、広場、植込み等）の清掃委託により歌舞伎町をきれいなまちにします。水曜、年始年末を除き、新宿駅東口周辺、歌舞伎町周辺と併せて実施します。
また平成21年度から新宿駅周辺の喫煙スポットの環境美化を強化するため、水曜日についても喫煙スポット及び周辺の清掃活動を実施します。

2　区役所としての清掃活動（毎週水曜日、年間約50回、参加約70名）
区役所も地域の1事業所として、美化活動の推進を図るとともに、地元の商店街・協力事業者・ボランティア等と協働して道路美化清掃作業を実施します。

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△264千円

［環境清掃部］

【担当】
ごみ減量リサイクル課まち美化係　　電話（直通）5273－4267

	事 業 名	予算額	174,763 千円	見積額	178,000 千円	調整額	△ 3,237 千円
78⑦		特定財源	156,715 千円	特定財源	160,932 千円	特定財源	△ 4,217 千円
		一般財源	18,048 千円	一般財源	17,068 千円	一般財源	980 千円

新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信

歌舞伎町地区のまちづくり推進（セントラルロード等の道路の整備）

【拡充】

「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づき、安全かつ快適に歩きながら歌舞伎町の多様な魅力を楽しむことができるように、歩行環境の充実を図ります。

【規　模】
・道路整備　2路線
特別区道21－340（シネシティ広場）、特別区道21－210（シネシティ広場東側道路）

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△3,237千円
特定財源　国庫支出金を減額　△217千円
特定財源　特別区債を減額　△4,000千円

［みどり土木部］

【担当】
道路課計画係　　電話（直通）5273－3525

単位：千円

	事 業 名	予算額	130,000 千円	見積額	130,000 千円	調整額	0 千円
79		特定財源	71,000 千円	特定財源	71,000 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	59,000 千円	一般財源	59,000 千円	一般財源	0 千円

誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくり

にぎわいと魅力あふれる商店街支援

商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、地域の安全安心など商店街の魅力を高めるための街路灯の設置・改修等の施設整備事業に対し、必要な経費について助成を行い、支援することで、商店街の活性化を図ります。

事業への助成金
対象：区内商店会等
助成率及び限度額
(1)活性化事業
東京都 1/3 区 1/3 商店会負担 1/3
新宿区商店会連合会が行う組織力強化事業は、東京都7/12 区4/12 連合会負担1/12
助成限度額：1商店街につき20,000千円を限度。
(2)イベント事業（1商店会等あたり1カ年度2事業まで）
①補助対象経費 100万円超 東京都 1/3 区 1/3 商店会負担 1/3
②補助対象経費 100万円以下 東京都 1/2 区 1/6 商店会負担 1/3
助成限度額：1商店街につき2,666千円まで。ただし、新宿区商店会連合会が主催する事業については6,000千円を限度。

【調整内容】
見積りのとおり

［地域文化部］

【担当】
産業振興課産業振興係 電話（直通）3344－0701

	事 業 名	予算額	39,000 千円	見積額	39,000 千円	調整額	0 千円
80		特定財源	16,667 千円	特定財源	16,667 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	22,333 千円	一般財源	22,333 千円	一般財源	0 千円

誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくり

環境に配慮した商店街づくりの推進

商店会等が実施する、商店街路灯のLED街路灯への設置等の環境対策への取組みに対し、必要な費用について助成を行い、環境に配慮した商店街づくりを推進します。
事業への助成金
対象：区内商店会等
助成率
(1)「東京都新・元気を出せ！商店街事業」を活用する場合
東京都 1/3 区 7/15 商店会負担 1/5
(2)「東京都環境対応型商店街活性化事業」を活用する場合
東京都 2/3 区 2/15 商店会負担 1/5
(3)「東京都特定施策推進型商店街事業」を活用する場合
東京都 4/5 区1/10 商店会負担1/10

【調整内容】
見積りのとおり

［地域文化部］

【担当】
産業振興課産業振興係 電話（直通）3344－0701

単位：千円

	事 業 名	予算額		7,967 千円	見積額		7,967 千円	調整額		0 千円
81①			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	7,967 千円		一般財源	7,967 千円		一般財源	0 千円

誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくり	商店街空き店舗活用支援融資 （中小企業向け制度融資　創業資金（商店街空き店舗借主特例）） ［地域文化部］	新宿区内の商店街の空き店舗を活用して創業する事業者に対して、区が低利の融資を紹介することにより、商店街に活力ある事業者の呼び込みを図ります。 対象 新宿区中小企業向け制度融資、創業資金(商店会加入)の条件に該当し、商店街で空き店舗となっている物件で創業する事業者。 貸付限度額…2,000万円 年利及び利子補給率…2.1％以下全額補助（利子補給率2.1％以下） 信用保証料補助率　…支払った信用保証料の全額(上限なし) 【調整内容】 見積りのとおり 【担当】 産業振興課産業振興係　　電話（直通）3344－0701

	事 業 名	予算額		1,840 千円	見積額		1,840 千円	調整額		0 千円
81②			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	1,840 千円		一般財源	1,840 千円		一般財源	0 千円

誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくり	商店街空き店舗活用支援融資 （中小企業向け制度融資　店舗改装資金（商店街空き店舗貸主特例）） ［地域文化部］	新宿区内の商店街の空き店舗を改修して貸し出そうとする家主に対して、区が低利の融資を紹介することにより、店舗用物件の増大を図ります。 対象 新宿区中小企業向け制度融資を利用できる事業者で、商店街で空き店舗となっている不動産を所有している者。 貸付限度額 …1,500万円 年利及び利子補給率…2.1％以下全額補助（利子補給率2.1％以下） 信用保証料補助率　…支払った信用保証料の全額(上限40万円) 【調整内容】 見積りのとおり 【担当】 産業振興課産業振興係　　電話（直通）3344－0701

単位：千円

82	事 業 名	予算額	12,913 千円	見積額	13,091 千円	調整額	△ 178 千円
		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	12,913 千円	一般財源	13,091 千円	一般財源	△ 178 千円

平和都市の推進

平和啓発事業の推進

【拡充】

多くの区民、特に次代を担う若い人たちに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えるため、平和展、親と子の平和派遣、「新宿区平和派遣の会」との協働事業を行います。
27年度は、戦後70年、新宿区平和都市宣言30周年を迎えるため、記念行事として「平和のつどい」を開催するとともに、30周年記念誌を発行します。

・平和記念事業（拡充）
平和のつどいの開催（平成28年3月、新宿文化センター）
30周年記念誌の発行　2,000部
・平和展等
平和展（新宿歴史博物館、本庁舎ロビー、各特別出張所）、
平和映画会　2回、平和コンサート　1回　（新宿歴史博物館）、
語り部派遣　5回
・親と子の平和派遣
区民の親と子（小学4年～中学3年）7組14名
広島市（平成27年8月5日～7日）
・平和派遣者との協働事業
平和派遣報告会　1回、平和マップウォーキング　1回、
平和講演会　1回、すいとんの会　1回

【調整内容】
消費税増税影響額の減額　△178千円

［総務部］

【担当】
総務課総務係　　電話（直通）5273－3505

82	事 業 名	予算額	464 千円	見積額	464 千円	調整額	0 千円
		特定財源	0 千円	特定財源	0 千円	特定財源	0 千円
		一般財源	464 千円	一般財源	464 千円	一般財源	0 千円

平和都市の推進

平和啓発事業の推進

平和のポスターを募集し、作品展を実施します。

・対象：小学校4、5、6年生、中学校1、2、3年生
・作品展：区役所本庁舎1階ロビー
入賞者の作品を展示（最優秀賞・優秀賞・優良賞）
・特別出張所展示：各特別出張所
地域の子どもたちの作品を展示
・規模：年1回

【調整内容】
見積りのとおり

［教育委員会］

【担当】
教育支援課教育活動支援係　　電話（直通）3232－1058

単位：千円

	事 業 名	予算額		10,983 千円	見積額		11,132 千円	調整額		△ 149 千円
83			特定財源	0 千円		特定財源	0 千円		特定財源	0 千円
			一般財源	10,983 千円		一般財源	11,132 千円		一般財源	△ 149 千円

多文化共生のまちづくりの推進	地域と育む外国人参加の促進 【拡充】	区長の附属機関「新宿区多文化共生まちづくり会議」において、区の多文化共生施策を審議・検討するとともに、日本人と外国人の地域ネットワーク組織「新宿区多文化共生連絡会」を通じて多文化共生のまちづくりを広げていきます。また、多文化共生まちづくり会議において外国人支援に関する行政サービス向上に関する審議の基礎資料とするため「新宿区多文化共生実態調査」を実施します。 ・新宿区多文化共生まちづくり会議開催　9回（全体会、部会） ・新宿区多文化共生連絡会開催　全体会3回（分科会随時） ・新宿区多文化共生実態調査の実施（拡充）
	［地域文化部］	【調整内容】 消費税増税影響額の減額　△149千円
		【担当】 多文化共生推進課多文化共生推進係　　電話（直通）5273－3504